

平成25年第4回涌谷町議会定例会（第2日）

平成25年9月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 一般質問

1. 同意第 6号 教育委員会委員の任命について

1. 議案第70号 相互友好協定の締結について

1. 認定第 1号 平成24年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	11番	長崎達雄君
12番	加藤紀君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

10番	木村正義君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 参事兼局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、本日もよろしくお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

木村正義議員から欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりであります。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、昨日に引き続き、かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） おはようございます。

ただいま、議長のお許しいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきたいと思っております。

通告の一般質問の見出しでございますけれども、大きく人口増加策についての題でした。それで、産業振興に絡んだ人口の増加策と、あともう1点、町としての子育て支援の充実での人口増加策を質問させていただきたいと思っております。

先月の8月29日、河北新報のほうに合計特殊出生率の記事がございました。その記事の中で、本町もですが、人口が減少の一途をたどっているという記事でございました。当町の基本計画の中で、平成17年で1万8,410名が、目標人口では平成27年、2015年では1万7,000人と目標値が出されております。あくまでも目標値であり、推定値では1万6,320名。このような数字が出ている中で、現在でも出生者が少なく、亡くなる方が、きのうの一般質問でもございましたけれども、余りにも多いような状況でございます。そのような現状を踏まえまして、涌谷町議会でも議会全体で人口の増加策を何とか考えなければならないということで、各常任委員会ごとで検討し話し合い、そして先進地視察まで行っております。

昨日の町長の答弁の中で、長野県川上村の話ございました。この川上村、平成21年に当総務産業建設常任委員会の中で視察した経緯がございます。出生率が、あの当時ですと1.83、それで沖縄県を除いて全国1位、

そして医療費のかかり具合も全国で一番少ないということで、かなり注目されて元気のある、人口はあの当時8,000弱だったと思いますけれども、農家1戸当たり2,500万円の収入、そのようなすばらしい村を見に行きましょうということで行ってきた経緯でございます。そのとき、本来ですと藤原忠彦村長さん、全国の町村長会の会長をやった方でございますけれども、その方が川上村のレタス、今のレタス産地をつくった方で、生の声を聞きたかった。ただ、いろんな都合で直接話を聞くことができませんで、当時の議長さんのほうから一応話を聞かせていただいたという経緯がございます。

そのような感じで、常任委員会ごとに研修を行っております。昨年ですと、青森県の新郷村、五戸町、それとあとことしは昨日も行政視察の報告させていただきましたけれども、徳島県の上勝、神山、美馬の3自治体を視察いただいてまいりました。そのような多くの自治体を視察してきましたけれども、そういう自治体を見ますとどうしても自然環境に打ち勝たなければならないということで行政ではできない。

それで、常に町長お話ししておりますけれども、行政にできることとできないことがある、何もかにも住民の皆さんが行政に頼っているけれどもという話をよくされますけれども、人口が少ない、環境が厳しい、そういう元気のある自治体でも民間の力を有効的に活用しております。この民間の力を有効に活用するまでに、行政でそういう民間人をいかに活用できるような誘導策、人材育成をするか、そこら辺がキーポイントのかな、そういうことを踏まえまして、当町でもほかの自治体になような大変すばらしい恵まれた山、平野、バランスのとれた耕地がございます。この耕地をうまく利用した産業、いわゆる6次産業化とかいろいろ言いますけれども、6次産業化も第1次産業が元気でなければとても構築できるような状況ではないと思います。この第1次産業をあくまでも今までの状況よりも元気な姿を取り戻すために、先ほど言いました民間の活力を有効的に活用するための町としての誘導が必要と思われましてけれども、そこら辺の誘導策、町長どのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

それで、あともう1点でございますけれども、若者が住みやすい環境づくり、子育て支援の充実が必要でないかな、そのような話をさせていただきたいと思います。毎回、常任委員会ごと、それとあと議会で中学校までの医療費の無償化の話が出てかなりの年月がたちます。それで、各当時からの担当課長にいろいろお願いして調べてもらって、何とか無償化できないのかという話させていただきましたけれども、私の記憶する限りでは四、五年たっております。そういう長い年月がたっても、何ひとつそういう意味の子育て支援ができていない、本当に悲しい思いをしております。それと、せっかくできましたさくらんぼこども園。そのさくらんぼこども園も待機者がいなくなるのかなという思いありましたがけれども、なんともはや待機幼児がいるということもございます。

そのような思いで、いろんな理由はあると思いますけれども、その理由をきちっと精査してできる方向に物事を考えていってもらって、そしてせっかくある施設を有効的に活用していただき、子育ての支援を目玉にした考えで子育て支援の施策を、9月からホームページも一新するというのもございます。そういうようなものをフルに利用して、若い世代のお父さん、お母さん方の目に飛び込むようなことを考えていってもらって。そして、若い世代の皆さんが涌谷町に住んでよかった、幸せと感じられるまちづくりを人口増加策に結びつけていただければよろしいのかな、そのような思いで質問させていただきました。そこら辺のところを町長、考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆さん、参与の皆さん、おはようございます。

きょうもしっかり頑張っただけでまいりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思っています。

それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

人口増加策という大きな題でございますけれども、この面についてはいろんな角度から検討、そして実践しなければならないというふうに私自身は思っております。町を挙げての行事あるいは催事、催し物あるいは事業等々については、すべてこの根底には人口増という認識を持った取り組みをしなければならない、私は常々そう思っております。そのためには、魅力ある町をきちっと町民全体で盛り上げていかなければならないだろうというふうに、事あるごとに私、話をしております。特に、あす、あさって、町民運動会が予定されておりますけれども、やはりその催し物、いわゆる運動会一つにとりましても、根底には人口増というその姿を求めながら、健康な姿、特に若い年代の方、そしてまたお子さん方に、運動会ってすばらしい、やっぱり涌谷でこういう催し物をしているんだっただけで涌谷に住んで生活してみよう、あるいはしっかりと子育て支援の施設が充実しているというような姿があれば、やはり魅力を感じる姿ではなかろうかなというふうに私自身常々思っているところでございます。

行政だけがそういう話をしてもなかなかついてこないところもありますので、やはりそういう小まめないわゆる行事等々について、やはり根底にはそういうところがあるんだという姿を議員の皆さん方にもぜひご理解をいただいて、お話をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

そしてまた、先ほど川上村の例を挙げましたが、やはりあそこも皆さんと同じ思い、私も同じ思いでございました。町を挙げて、あるいは若者が挙げて、あるいは産業を通じてそういう面のできることをしっかりと頑張っていこうじゃないかというそのあらわれが、ああいう姿になっているのかなというふうに私自身も見ました。産業振興という表面だけの姿ではなくて、根底にはそういうものがあるんだなということで、東南アジア等々から研修生等々に来ていただいて、この川上村のよさを実感していただいて、できるならば定着させていきたいというような思いも根底にはあるようでございます。そういった面で、あらゆる機会を捉えながら町をつくって、そして魅力のある姿を町内外の皆さんにお示しして、それが究極には結びつくものだというふうに私自身考えておりますので、どうかこれからもひとつそういう面に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

まず、それを初めに私の考え等々を申し上げておきたいというふうに思います。あとは、この文章を読んで答弁にかえさせていただきます。

初めに、定住人口増加策について申し上げますが、当町の人口は最盛期から約7,000人、10年前と比較しても約2,000人減少しております。当町を含めた地方都市の人口減少の要因としましては、少子高齢化による自然減及び人口の都市部集中、地方の過疎化による社会減などが挙げられます。特に、平成22年の国勢調査では前回と比較し、平成17年でありますけれども、日本の人口はふえているものの日本人の人口は減少に転じております。人口減少により税収の減はもちろんのこと、生産性が低下し、最終的には産業の衰退につ

ながると考えています。人口を町単独で増加させることは非常に難しい状況でございますが、人口減少に歯どめをかけるべく、本町ではこれまで子育て支援、いわゆる小学6年生までの医療費無料化や保育所の保育料の低廉化などを行ってきております。

きのう、教育長が7番伊藤議員さんのほうにお答え申し上げましたそういう姿で、待機児童ゼロを目指しながらさくらんぼこども園の受け入れ体制を見直していくというような姿でありますので、それも一つのこういう事業につながるものだというふうにご理解をいただければというふうに思います。

そういう思いで、当町といたしましては、人口の減少に少しでも歯どめをかけるためにも若者が住みたくなる町を目指し、あらゆる可能性を考え、企業誘致や農業を含めた、いわゆる産業を含めた地場産業の育成を念頭に働ける場所を確保するとともに、安全で環境に優しい住環境を整備していく必要があると考え、先ほど話したとおりでございます。

また、待機児童ゼロや学童保育など共働きしやすい子育て支援策をこれまで以上に充実させながら、若者の定住を促していきたいと考えております。しかしながら、町単独での事業には予算の面からも限りがあり、国策としての非正規雇用者に対する職業紹介、職業訓練の拡充や幼児教育から大学までのトータル的な教育費の軽減をするなど人口減少への歯どめの方策を国、県に強く訴えていきたいとも考えております。交流人口の増加策につきましては、観光はもとより本町と友好都市協定等、自治体間交流も含めましてさまざまな形態による交流が考えられますことから、今後とも庁内各課で連携を図りながら積極的に行動を起こし実施してまいりたいというふうにご考えておりますので、どうかご理解、ご協力をお願い申し上げまして、9番鈴木議員への回答とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいま、町長のほうから答弁いただきましたけれども、何か今まで聞いたような内容の答弁。それで、私、常に思っているんですけども、こういういろんな意味で町を取り巻く環境そのものが厳しい、それで厳しいながらも今までどおりの考え方、行動で物事を行っていったんでは何ひとつ進展がないのかなというのが、私常日ごろ思っていることでございます。

そういうような感じで、先ほども話しさせていただきましたけれども、いろんな自治体を視察させていただきました。産業が元気なところは、町そのものにもかなり明るさ、元気さがあります。産業が、当町の場合ですとよく基幹産業が農業だと言われておりますけれども、ただ粗生産額とかそういうのでいくと基幹産業ではないという見方もございます。あくまでも基本的な産業が農業であり、その農業ならず、例えば地元にあります既存の企業、会社関係、その会社関係を企業誘致だけでなく既存の企業そのものにとにかく元気を出してもらう、そういう町としての誘導策というのも絶対必要なのかな。

農業はもちろんですけども、そしてきのうも一般質問で出ましたけれども、この町の中心市街地、そして商店主の方々もいろんな意味でこれからの町の姿そのものを考えております。若くて、今、一生懸命商店主として頑張っているそういう商工会関係の方々が、町の将来の姿そのものを考えている。そういう考えているものを町としてうまく商工会そのものを、組織ありますので、そういう商工会でそういう若い人たちの考えを吸収、そして施策に結びつける誘導策そのものを町でやるような考えもおれはあるのかな、そのよう

な思いもしておりますので、きのう副町長とちょっと議運のほうで話しさせていただきましたけれども、中心市街地の話をすると頭痛くなる、そのような話も聞きました。確かにそう簡単にできるものではないとは思いますが、できることから一つずつ手をかけていかなければ、何ひとつ住民が納得できるような町の姿にならないのかなというような思いがあります。

少なからずとも、交流人口とか定住人口とかよく言われておりますけれども、交流人口、涌谷町内にはいろいろ観光客を呼び込む歴史遺産的な財産がいっぱいございます。そこら辺のところも、きのうも話に出ましたけれども、できることから、それで先ほども言いましたけれどもホームページ、いろんな意味で各自治体のホームページと比べますとかなり見づらいし、遅れているという話、前からありましたけれども、9月から更新されるという話でした。そういうホームページとか、余り年寄りが目にするようなことはないとは思いますが、フットワークの軽い若い世代がそういうホームページを見て、「ああ、素晴らしいところだ。涌谷さ行ってみすか」というような、そういうことから定住人口の増加を考える手だてもあると思います。そこら辺のところ、あるものをとにかく有効的に活用する、そしてあらゆる角度から人口増加する手だてそのものを考えていただければと思いますけれども、町長そこら辺のところを、再度考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。

私は、就任いたしましたちょうど2年になりますが、この2年間、常にそういう姿を描きながら対応してきたつもりであります。なかなか実現が難しいというのは、相手があるということがその辺にあるのかなと。じゃあ、こちらのほうからいろいろな考え等々について町民皆様方にお示しをしながら理解をしていきたいなということで、ほとんどの総会、役員会あるいは会議等々で、私の時間あいているところは積極的に私が出席しております。それで、皆さん方のその考え等々を聞きながら、産業興しあるいは産業のさらなる進行等々について何かヒントが得られないのか、あるいは町として支援できるものはないのかということ常々念頭に入れて対応しております。

今回、久議員さんにも答弁いたしましたけれども、ちょうど久議員さんからも質問あった関係とあわせて、住民に対しまして町政懇談会を開催いたしております。まだ半分も満たない状況でございますけれども、やはりこちらのほうからいろいろと提案、提言申し上げながらその意見等々を伺いますと、やはり身近に町の姿のつくり、あるいはこの方向性というものがお互いに理解できて、あるいは提案がなされるというような姿が現実にあります。でありますので、私はそういう思いを今大事にしながら今後の町づくり、あるいは改めてのまちおこし等々につなげてまいりたいというふうに考えておりますし、冒頭そういう考えがあるということで、いわゆる行催事等々については、根底にはそういうものが常々私の思いがあるということ認識していただければありがたいなというふうに思っております。

なお、交流等々についてもいろんな角度から、私が積極的に行動しておることは議員さん承知のことと思っております。WHO西太平洋地域の健康都市連合に、全国でも町として初めて参加して町をアピールしておりますし、町の存在、健康づくり等々、魅力のある町であるということも全国にお知らせ申し上げておりますし、さらに韓国との交流等々についても10月12日に式典をやる予定で、今、段取りを進めておりますし、またこ

の一般質問終わった後に、友好都市協定を山形県大石田町と結ぶということについても、いろいろと産業の交流も含めている考えでありますし、また今年27日、北海道の幌加内町に行っているところの産業興し、障害者の自立等々も含めた産業興し等々についても出向いて町長等々と交流を図りながらやってまいりたいというふうに今予定をしておりますし、あらゆる角度の姿でできるものはしっかりと対応しながら、それをまちづくりにつなげていきたいというふうに私自身は考えておりますので、それもあわせて私1人だけで行動しても何も特別効果が上がるということではございません。皆さん方に、そういう姿が、現実に今行政として行動しているんだなということをぜひ理解していただいて、足りないところはバックアップあるいは支援していただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

当然、皆さん方もぜひそれに参加、参画をしていただいて、ともに涌谷のすばらしいところをアピールしながら活性の姿づくりに努めてまいりたいというふうに思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに、町長の答弁の中でできるものからやっていく、それは理解するところでございます。ただ、民間の最近の力ですと、例えば生薬、薬草の会ですか、二十何名で今町が推し進めている薬草関係一生懸命やっているそういう姿もございまして。ただ、あくまでも私、先ほどから話しておりますけれども、何か若い連中の姿そのものが見えない。それで、町長、今までいろんな、就任して2年たったという話もございましてけれども、その2年間で走り続けてきている姿は確かに見えます。ただ、見えますけれども、若い世代との交流もしているかもわかりませんが、もっと若い連中がどういうことを町に対して望んでいるのか、そこら辺のところを具体的な考えを聞く場というのが余りにも少ないな、そのような思いもございまして。

例えば、ことし10月、またアメリカに中学生研修に行きますけれども、前に自分の子供もアメリカ研修に行かせていただきましたけれども、そのときに一緒に行った団員の方だと思うんですけども、あなたたちはどのような涌谷町を望む、という何かそういう質問をされたらしいです。そのような質問で、とにかく小さい子どもたちながらも自分たちの住んでいる町そのものがどういう町にあってほしいか、望むか、そこら辺のところをもっと……。町長、先ほど課の連携、町全体で考えていく問題だという話ございましたけれども、そこら辺のところを町全体で担当課その課単位で子供とつき合う場があれば、そのような話をさせていただき子供たち、そしてその子供たちの親、世間で言う若い人たちの考えそのものを聞き取るという作業というのかなり大事なことかなと思います。そういうことを考えていただきまして、若い世代の考えをとにかく町の行政のほうに引き出す、そういうのもこれから絶対考えていってもらわなければならないな、そのような思いもございまして。お願いしたいこととございまして。

それと、あと既存の企業でございましてけれども、その既存の企業に対して町として、例えば表敬訪問というか訪問しているいろいろこっちからで向いて話しているものなのか、そこら辺のところもこれからぜひ1年に1度、2度となく何回か足を運んでいただいて、町に対しての例えば要望、そしてその要望を聞くから幾らかでも従業員、社員をふやしてくださいというようなそういう話し合いの場というのも絶対必要なかな、そのようなことからとにかくできることから一つずつ積み上げていただければ、おのずと将来的には

人口の増加策、そして少なくとも今よりも人口が減るといふ歯どめ策にもなると思います。そこら辺のところ、お願いしたいなと思います。そこら辺のところを踏まえまして、最後に町長、心強い気持ちを聞かせていただければと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答えを申し上げます。

若い姿に接触がされていないんじゃないかということでございますけれども、これは確かにそう言われれば若い方々と接触する機会がないなというふうに私自身も思っています。ただ、接触する場というものをつくっているつもりでおります。でありますけれども、そういう場に若い人たちが出席してくれない、そういうところが今までにあったのかなというような思いであります。でありますので、改めてそういう場に若手の方々が多く出席してくれるような、そういう雰囲気をつくっていかなければならないのかなというふうに若干反省をしながらも、これから心がけていかなければならないのかなというふうに思います。

幸い、先ほどお話ししましたように、あさって町民運動会、老若男女全ての地域の方々が出席、参加されますので、ぜひそういう機会を捉えながら、私、昨年もそうでありましたけれども、全てのテントを回っているような住民の方々と話し合いをする機会をしておりますので、ことしもぜひそういう面で挨拶をしながらお互いの気持ちを通じ合いながら時間をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、どうかそういう面でも皆さん方のご理解をいただければというふうに思っております。

なお、生菓のまちづくりの会においても、確かに今組織されておりますメンバーの中には若手がいない。若手がいないということが今の姿で、私自身、寂しい限りでありますけれども、やはり若い方々はそれぞれに女性でも男性でも昼間帯は仕事をしておりますので、仕事を休んで参加というものはなかなか難しいだろうということでありまして、催し物等々については土曜日、日曜日に改めて設定をしておりますが、いかにせんそういう若い方々の参加、出席が少ないというのは皆さん方、感じてわかっているだろうと。これが涌谷の町の姿かなというふうな思いであります。若干、本当に寂しい限りでありますので、ぜひ地域に皆さん方がおられますので、行催事のときには積極的に声をかけて参加を促すような仕組みをつくっていただければ、なおさらこの活性に向けた取り組みができるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それと、既存の企業の訪問等々については、私は時間ある状況がとれば努めて伺いたいというふうに思っております。であります、なかなか改まった時間あるいは相手方のいわゆる在籍する時間等々がなかなか合わないもんですから、その限定されるような状態になっている状況でございます。努めて相手に合わせるような姿をとってまいりたいというふうな思いでおりますので、これから特にそういう面で日程調整等々小まめにさせていただいて、出向いていくような姿をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、アメリカ研修の関係でお話が出ましたが、ことしも10月26日から9日間、アメリカ研修を実施する予定でございます。中学生対象に12名の生徒さんに参加をさせていただいて、私が一応団長となって行くというふうには計画をしております。その中で、きのうも話が議員さんたちで出たと思うんですが、議会からもぜひこの際、前回もそうでした、この際、出席、参加していただいて、同じ目線で同じ姿を持ちながら、海外の姿とあるいは子供たちと交流を重ねながら、ぜひこの子供たちが世界観を持って涌谷に残ってい

ただ、涌谷の礎として頑張っていただけならばありがたいという思いを込めての研修だというふうに、私自身思っております。

十文字学園の特待生を十文字学園さんのほうからご配慮でやっていただいたその思いも、ぜひ卒業したならば涌谷町の重鎮として頑張れるような若者であってほしいというような気持ちで十文字さん側には話をしておりますので、そういう思いを込めて対応をしていただけるのかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺もご理解をいただいて、私が行動している裏にはそういう常々の思いがあつての姿だということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 最後に、先日、議員セミナーございました。そのセミナー講師先生が、日本の高齢化ということで話されておりました。2010年で日本の人口が1億2,800万人、そして2030年には1億1,600万、1,200万人が少なくなる。そして、その減少の率がこれから急激にふえるでしょう、そういうような話ございました。そして、大都会のほう、今、災害関係がかなり騒がれております。そういう中で、安全な田舎、地方、その地方でも医療関係がきちっと構築できている自治体に大都会から人が移り住むでしょうという話ございました。そういう受け皿を考えながらも、これからぜひとも人口の増加策全般ひっくるめた考えをお願いしたい、そのように望みますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、医療関係のお話も出ましたので、せっかくの機会でもありますので、議員の皆さん方にお話しておきますけれども、ご案内のように涌谷町の健康と福祉の丘、創設されてきてことして26年目を迎えます。これまで取り組んでまいりました保健、医療、介護、福祉の包括事業が実を結びつつあるという以上に結んでおり、名実ともに日本一の福祉先進町だなというような思いもあります。

しかしながら、果たして町民の方にはどの程度のご理解がなされているのかということについては、まだまだ手法等々についていわゆる深める姿が必要だなというふうに私自身思っております。でありますので、今までやってきた事業そのものを改めて深める姿を、これから主導していかなければならないのかなと私自身思っております。そうすることによって、やはり輝く町あるいはきらめく町の姿が出てくるのかなというふうな思いでありますので、ぜひそういう面からも、冒頭質問にありました人口の増あるいは定着する住民の方々に安心感を与えられるような姿づくりをしていきたいというのは、私だけじゃなくて全ての町民の願ひであろうというふうに思っておりますので、しっかりと汗を流してまいりたいというふうに思ひますので、ぜひご理解とさらなるご支援をお願い申し上げたいというふうに思ひます。

よろしいですか。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 5番杉浦謙一君、登壇願ひます。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。

かねてから通告いたしました項目に従ひまして、一般質問を行つてまいります。

私は、大きく3つの点で質問させていただきます。

第1点目、涌谷町の事業について、おくれをとっているのではないかとと思われるものがございます。町長は思っていらっしゃらないと思いますけれども、昨日のデマンド交通の件もありますけれども、今回、子供の医療費と住宅リフォーム助成制度、これに絞って質問をいたします。

子供の医療費の助成制度、そしてまた住宅リフォーム制度など県内の自治体ではさまざまな事業の拡充、新たな事業の取り組みが行われております。子供の医療費の助成制度をみますと、宮城県でございます。県の助成ですけれども、入院の場合は就学前となっております。通院の場合が2歳まで、これが全国で見えますと新潟県、大阪府、そして宮城県のこの3府県、これで最低水準となっております。また、入院の場合は、就学前というのは熊本県が最低水準でございます、その下から2番目が宮城県を含めまして青森県、岩手県、秋田県、埼玉県、山梨県など20府県がこの中に入っているという現状でございます。涌谷町は、通院、入院とも小学校卒業までとなっております。県内35自治体中、この点で同水準か当町より低い水準、通院では富谷、松島町、大崎市、登米市など13自治体あります。また、入院につきましては気仙沼市、名取市など7自治体しかないんですね。

また、住宅リフォーム助成制度をみますと、震災等の災害関連ではない助成制度でございますが、栗原市、石巻市、加美町、大崎市など、これでも県内自治体でおくれをとっているのではないかと思っております。県内近隣市町村におくれをとらないというのがこの間の町長の答弁でありますから、この現状をどう考えるのか伺います。

2点目でございます。

これは、私が議員1期目のときから質問しているものでございますけれども、町民が身近な場所で涌谷町内の地場農産物を購入したり消費したりする機会をふやし、地場農産物の愛着と食と農への理解を深めていただくための地産地消推進店、これは登米市が行っておりますけれども、そういった認定制度はどのような考えがあるのかお伺いいたします。

そして、3点目でございます。

災害公営住宅に関してお聞きいたします。これから町内に建設いたします災害公営住宅、この入居申し込み方法の手引きについてでございます。涌谷町は、手引きの作成これからということではあるようでございますけれども、この作成の時期はいつになるのか。また、入居の方法、その考え方を伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 8人目の最後の質問でございますので、しっかり頑張って答弁させていただきます。

それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、近隣自治体におくれず、施策での前進をということで子ども医療費の助成制度についてご質問でございますが、県レベルでの乳幼児医療費助成は、質問者のおり対象年齢は異なりますが全県にて助成を行っており、最も多い対象年齢は通院、入院とも就学前までの年齢で、通院が30団体、入院が27団体で助成し

ており、半数以上が実施しております。また、県内の市町村では35市町村全て行っており、最も多い対象年齢は中学卒業まで助成を行っており、入院29団体、通院16団体となっております。

涌谷町では、入院、通院とも小学校修了まで実施しておりますが、県内の自治体を見ても涌谷町でも中学校卒業までの入院、通院の助成の拡大を検討すべき時期と考えられますが、社会保障の最たる医療費負担が地域において格差が生じていることに対し違和感を覚えるものであります。よって、国に制度の改正を働きかけることも検討しながら、またほかの助成などの精査も含め、今後子ども医療費の助成について具体的に検討していかなければならないなというふうに思っております。

また、住宅リフォーム制度については、当町でも平成22年ころから検討いたしておりましたが、東日本大震災により現在の住宅改修の現状は被災されました家屋の補修が多く、それに関連して住宅リフォームを行っている状況となっております。涌谷町では、これらの被災住宅の修繕に対して平成23年度から住宅修繕費の一部を補助する制度を設けており、これまで290件の補助を行っております。住宅リフォーム制度の主たる目的は、需要の掘り起こしによる町内中小業者の就業機会の創出でありましたが、震災によって同様の効果が出ていると判断されております。今後は、町民生活の安全確保のため、住宅の耐震化等の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内地場農産物の地産地消の推進に伴う地産地消推進店の認定制度の実施についてですが、県では食材王国みやぎ地産地消推進店、近隣では登米市や石巻市でも実施しており、内容も議員が申しておりますとおり、身近な場所で地場農産物を購入、消費する機会をふやし、愛着と食と農への理解を深めるものであり、涌谷町の豊富な農産物を広めるよい制度でありますので、農商工で連携を図りながら認定制度創設に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の災害公営住宅の入居方法についてであります。建物の整備が順調に進捗した場合、入居時期は来年の9月初旬を予定しております。入居申し込みの手引き等につきましては、3月中に内容を決定したいと考えております。入居対象者としましては、被災者の方へ意向調査を行い、入居希望者が48件あったことから国に申請し整備が認められた経緯がございますので、第一には意向調査で入居を希望した方になるかと考えております。入居要件といたしましては4点を想定しており、1つ目は住宅を滅失した方で、罹災証明で全壊の方や大規模半壊、半壊の方でかつ住宅を解体した方などがございます。2つ目は、住むことができる住宅がない方です。3つ目は、町税等に滞納がないことであります。4つ目は、入居者及び同居者が暴力団員でないことであります。以上が現状での考えでございますが、今後も広く情報を集めながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げて、5番杉浦議員の回答とさせていただきます。

既に入居始まっている地域、仙台等々がありますので、そういうことも情報を得ながら、参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、2回目の質問となりますけれども、子供の医療費の助成制度でございます。

この子供の医療費助成、隣の美里町、ことし、平成25年度4月から入院のみですが中学校卒業まで無料に拡充をいたしました。今後、通院も拡充するというところでございまして、当町のこの子供の医療費助成制度、

中学校卒業までとした場合、通院、入院ですが、どのぐらいの持ち出しが必要となるのか。試算されているのかどうか、まず聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 中学校卒業までの医療費の試算ということでございますけれども、試算方法いろいろあるし、高齢といいますか、年を重ねると通院回数も減るといふ現象もありますが、約1,800万円ぐらいの見込みを立ててございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 1,800万円ということですが、今回ちょっと取り上げてみましたのは加美町でございます。この加美町の例を挙げますと平成24年4月から入院、通院とも中学校卒業まで無料に拡充しております。実は、加美町にお聞きしましたところ、平成23年度、つまり子供の医療費助成制度を拡充する前の年度でございますけれども、この平成23年度決算7,361万7,483円だったそうです。平成24年度、拡充した年でございます。この決算の医療費が、子供の、単独分ですけれども8,396万3,314円というふうになったということでした。国保世帯、社保世帯含まれておりますけれども、その差1,034万5,831円ということでございます。

事務方にちょっと伺うんでございますけれども、教育総務課になると思うんですが、最新のデータがあればですが、町内の中学生の生徒数、どのくらいになるのかというのがあればお願いしたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 9月1日現在ですが、生徒数は430人となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 加美町の生徒数というのは、平成24年度なんですけど636名でございます。先ほどの涌谷町ですと430名でございます。この数字、毎年多少変動するとは思いますが、そんなに大きく変動するものではないと、減少傾向にはあると思うんですが、大きく変わるわけではございませんで、比較すると加美町の7割弱ぐらいの生徒数だと思います。加美町は、先ほど話ししましたけれども、平成24年度4月から通院、入院とも一気に中学校卒業まで無料と、所得制限もないというところで、先ほどその差が1,034万5,831円、これが持ち出し分、ふえた分ですね。単純計算でございますけれども、涌谷町と当てはめれば、計算すれば700万円から800万円ぐらいというふうになるのではないかと思いますけれども、まさか加美町の中学生だけが病院に行かないとか皆健康だったりというわけでもないと思いますし、受診抑制をしているというのは考えられませんけれども、何かこの試算おかしいのではないかなと思うんですが、これも課長さんに

なるのかわかりませんが、どういった試算になるのかちょっと教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 今回、試算したのは、4年生、5年生、6年生の実績を踏まえてそれを中学生に当てはめたというような試算の仕方をしてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 申しわけないけれども、もう1回お願いしたいんですけれども、小学校4年生、5年生を当てはめたということ……。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 実績ですけれども、4年、5年、6年の学年の医療費件数等を集計しまして、それを中学生の受診人数とかそういう割合で計算したというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） そういうことですか。その算出方法が果たしてそれが正しいかというのは、やっぱりちょっと……。例は加美町で挙げましたけれども、今後美里町も、入院だけですけれども、少し注目をして少し研究してみたらいいのではないかと思います。ことしの4月から美里町は拡充をしたということでございますので、そういう点では少し参考になるのかなと思います。

そして、大事なのが財政が大変なのであれば段階的に拡充すると、美里町のように。美里町だって涌谷町と条件は同じだと思います。その中でも、今回ことしから入院だけでも引き上げてみるとか、また年齢を少しずつ中学校1年、2年、それがいいのかどうかわかりませんが、そういった点をやっているところもありますので、そういった点も一つの方法ではないのかなと思っております。

また、加美町とか色麻町、富谷町、大和町など所得制限がない自治体もあります。当町には、この所得制限なぜ必要なのか、歴史的なものがあるのかなと思うんですが、こういった点はどうなのでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 現在、3歳まで、それから外来の場合は3歳、それから入院は6歳までの県の医療費の支給がございまして、それに倣っての所得制限という形で、県の支給要綱といいますかそれに倣っての所得制限でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、今の政策的なものでしたので。町長。

○町長（安部周治君） 今、詳しく質問者がおっしゃいましたけれども、涌谷町でも、先ほど答弁したようにいずれそのような姿に具体的に検討しなければならないのかなと。ただ、子育て支援全体のこの大枠の中で福祉の面あるいは教育の面、あるいは医療の面等々総合的に検討していかなければならないというふうに私自身考えております。特に、教育、保育等々の面からしますと、ほかの市町村よりも保育料等との姿で相当の格差が生じておりますので、その辺のところの見直しもしていかなければ上手な姿づくりができないのかなというふうに見ておりますので、もうちょっと時間がかかるとは思いますけれども、思いはそういう考えでありますので、取り組む姿がもう間もなく来ている時期だというふうに私自身考えております。

ただ、そういう今言ったようにこの大枠の中での位置づけというものを考えていかなければならないと。

なぜかという、やはり涌谷町は、前者にもお話ししましたように、保健と医療と福祉が総合的に展開された事業での取り組みでございますので、その整合性という姿も兼ね合わせなければならないのかなというように思っております。涌谷町は、地域包括医療という名のもとに総合的な医療を目指して今センター長を中心に取り組んでいますので、その辺もあわせて対応していくことがベターなのかなというふうに思っていますので、それも調整をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。若干、時間必要だと思えます。

○議長（遠藤釈雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） この問題は、そのとおりだと思います。この子供の医療助成制度、弱者救済とか貧困救済という問題ではなくて、先ほど町長もおっしゃっていましたが、子育ての支援の一環でございますので義務教育、弱者救済でありましたら生活保護とか就学援助という制度もございますので、その点は所得制限というのはまたちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。義務教育ですから、授業料の無償化と同じような考え方で、これは本当は国がやらなければいけないものなんですけれども、そこで所得の逆格差というんでしょうか、そういった点が生じたんでもまたこの制度がうまく機能していかないんじゃないかなと思われま。

また、宮城県がもともと全国的に低い水準であること、最低水準であるということが県内の市町村からかなりの、対象年齢を引き上げることの要望が宮城県にも寄せられているということで、今後宮城県としても対象年齢を拡充していかなければならないのではないかなと思われま。そういった点でも、もし、これももしなんですが、当町としても県がこの対象年齢を引き上げた場合、やはりその措置を何ぼでも上乗せできるというようなことが確約できるのか、これは町長に伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○議長（遠藤釈雄君） 休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

町長。

○町長（安部周治君） 質問者が先ほどおっしゃいましたように、この子育ての支援、特に医療費等々につきましては、本来国がしっかりとした線を設けまして全国レベルで対応していただくことが私の願いでありますし、当然県もそれに倣うその姿づくりが政策的にも大事なことかなというように思っております。もし、そういう状況が出る姿でありましたならば、当然涌谷町も、右倣えということじゃなくて、しっかりとした対応も考えなければならないということでござりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

中学生の医療費は、確かに大人になりつつある医療費等々の問題でありますので、健康づくりとあわせた両面の政策も必要なのかなというふうに思っております。子供さん方、涌谷町の小学生、中学生、一般的に

肥満児が多いというような姿でありますので、その肥満児解消とあわせながら健康づくりを目指した、そしてまた医療費等々については裏にはそういう支援策がありますよというような総合的な、あるいはしっかり安心できるその姿づくりが町の政策として必要なのかなというふうに考えておりますので、ぜひその辺についてもいろいろとご指導をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 次に、大きい1番の、先ほど子供の医療制度、町長の答弁でわかりました。

住宅リフォーム制度でございます。私が、一般質問で経済の活性化のための住宅リフォーム制度をこれまで質問をいたしてまいりました。今回、涌谷町でやっている震災絡みとか関連の状況も先ほど答弁の中で聞かせていただきましたので、その点は今後もう少し注意しながら、またもう一つ要望とすれば、一部損壊等の罹災証明がないとなかなかこの制度を受けられないと思いますが、そうでない方も柔軟な福祉の対応とか、耐震化するために罹災証明がなくてもできるような制度というのがまた必要になってくるのではないかなと思うんですが、この点で1番目の最後になりますけれども、答弁お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 住宅のリフォームの関係でございますけれども、現在、さっき町長が答弁しましたように、震災関連でそれにかわるべきような形で今実際やっております、制度としては若干震災絡みということでございますけれども、実質的には私は同じような効果が出ているんだろうというふうに思います。ただ、今後震災が一段落して、その後の問題についてはやはり新たに考えなきゃいけないと思いますが、現在のところ震災絡みの関係である程度需要を満たしているというふうに思っていますので、もうちょっと時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） わかりました。

大きい2番目でございますけれども、これも先ほどの町長の答弁で私は理解をしておりますので、再度の質問はいたしません。

3番目でございます。

災害公営住宅でございますが、亘理町の入所申し込みの手引きというのがあるんでございますが、多分涌谷町もどういう手引きができるかというのはこれからなんでしょうけれども、ひとつ私が問題にしたいというのは入居条件、入居資格なんですが、連帯保証人の問題なんです。

亘理町のこの手引きの中には、原則として連帯保証人が2名必要となると。その連帯保証人になれる人というのは、亘理町内に住んでいる方の親族等で生計が独立し所得のある方と。2名が同じ町内に住んでいてというふうになってきますと、なかなか厳しいものが出てくるのかなと。もともと涌谷町内に住んでいる方というのは大変な思いはしないで済むのかもしれませんが、ここらに移り住んできた被災者の方というのはなかなかそういう関係では難しいのではないかなと思うんですが、これは亘理町の話ですから当町においてはそういった手引き、そういう考えを……。多分、これはどこかの指導のもとで作成されたものと私は勝手に思っているんですが、涌谷町に関してはどんな感じになりそうなのかなということをちょっとお聞きしたいなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、今、亶理町の例を出しまして入所の申し込み等での連帯保証人であります。

亶理町の場合は2名ということでありますけれども、当町の場合の従来の住宅の連帯保証人は、現在は1名でございます。それから、所得要件に応じてのものもありますけれども、災害公営住宅とそれから一般の町営住宅に入る入所要件についてはさほど変わりません。ただ、今回の災害住宅での入所要件は、やはり災害を受けて住宅を壊して住めないような状態の方が最優先ということであります。入所要件については、周りの災害住宅、公営住宅のところを含めまして3月ころまでに検討してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） すみません。細かい質問になってしまうんですが、先ほど私、連帯保証人の条件の中に、亶理町ですよ。亶理町内に居住している親族で生計が独立し、所得のある方が連帯保証人になれるという規定があるんですが、その点で涌谷町の規定はどういう形になるのかなというのを、細かい話ですが、お聞きしたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、今の在住関係のことなんですけれども、県内の在住で所得がある方、それから町県民税が賦課されている方です。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 大体わかりました。

これは県の指導のもとにつくられるものなのか、独自につくっていいものなのか、最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 独自でできる分もあるんですが、主に県の内容を参考にしながら検討していくということでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 先ほど、福祉課長の答弁に訂正の箇所があるという申し出がございましたので、これを許可します。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 大変失礼いたしました。

先ほど、中学生までの医療費の助成を拡大した場合の必要額でございますけれども、1,470万円ほどの額になります。それで、所得制限を撤廃した場合の額が320万円ほどを試算してございまして、合わせて1,800万円ぐらいという試算でございました。訂正いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で一般質問を終わります。

再開は11時35分といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時35分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎同意第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、同意第6号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 同意第6号の提案の理由を申し上げます。

涌谷町教育委員会委員三浦治聰氏は、平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き三浦治聰氏を教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

同意第6号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、同意第6号 教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、議会の同意を得られました教育委員からご挨拶をいただきます。

三浦治聰さん、ご登壇願ひます。

○教育委員会委員（三浦治聰君） 皆様、おはようございます。ただいま議会でご承認いただきました三浦治聰と申します。

平成15年3月に定年退職をいたしました。その年4月から、専門指導員として教育委員会に2年お世話になりました。2年お世話になった後、10月だったと思いますが、教育委員に任命いただきまして、それ以後今回の教育委員任命3期目に当たるわけでございます。最初、退職後は宮教大に特認の講師として講座を持

つという形で進めていたのですが、涌谷町にやりたい教育課題が1つあると前町長及び木村教育長から手伝ってほしいということがありまして、宮教大のほうは行かずにお断りをしてこちらにまいりました。

少子化がひとつ進んでいるわけですが、30年後、50年後の涌谷町の健在な姿、町民の喜ぶ姿、こういうものを求めながら教育行政は行わなければいけないというふうに思っております。笠間教育長を陰から支えまして、しっかりとよりよい子供たちの育成、その陰には教員の育成もあるわけですが、それを含めて頑張ってもらいたいというふうに思います。簡単なお挨拶になりますが、ひとつよろしく願いたします。(拍手)

○議長(遠藤稔雄君) ありがとうございます。

休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時40分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開いたします。

◇

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程第3、議案第70号 相互友好協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(安部周治君) 議案第70号の提案の理由を申し上げます。

本案は、当町と山形県大石田町との相互友好協定締結に当たり、涌谷町自治体間交流の協定等に係る議決等に関する条例に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(遠藤稔雄君) 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(高橋宏明君) それでは、議案70号についてご説明申し上げます。

議案第70号、山形県大石田町との間において友好都市に関する協定を締結することということで、締結に至った経緯については6月定例会で町長のほうから行政報告をいたしておりますが、宮城県涌谷町につきましては女川原発のUPZ圏内ということ、それから山形県大石田町につきましては今まで大きな地震災害等はなかったところですが、町の下を活断層が走るということで相互応援協定の締結先を模索しているという情報を得まして、連絡したところ、ぜひお願いしたいということで今回の議決を求める議案提出ということになった次第でございます。

それでは、議案書3ページをお開きいただきたいと思います。

友好交流協定書でございます。

友好交流協定書。

宮城県涌谷町と山形県大石田町は、東日本大震災を契機に自治体間の友好交流の重要性を改めて認識し、相互の信頼と尊敬を礎として友好関係を構築するため、ここに友好交流協定を締結する。

両町及びその町民は、文化、教育、産業、まちづくりなど幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展とお互いの理解と連携を深めることに努めるものとする。

また、災害時には相互に応援協力するものとし、その細目は別に定める。

この協定締結の証として本協定書2通を作成し、記名押印の上、各1通を保管する。

日付。

宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2 涌谷町長。

山形県北村山郡大石田町緑町1番地 大石田町長。

協定書について、大石田町側の協定書は「宮城県涌谷町」と「山形県大石田町」の順番が逆になっております。また、日付につきましては、本議案ご可決いただければ9月20日ということで先方との日程調整をしておりますし、山形県大石田町におきましても今9月議会に同様の議案を上程しており、月曜日に審議ということでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） この大石田町との相互友好協定そのものは、私は賛成です。それで、相互友好協定そのものについてお尋ねをしたいと思うんです。

これまで、当町は米国サリナス、韓国林川面、デンマークソロー市、国内では北海道新得町と今回の山形県大石田町、その他当町出身の明治の実業家でもあり、政治家であった十文字大元氏とのきずなで十文字学園と友好協定を結んだことは大変喜ばしいことだと思っており、今後ますます発展させていってほしいなとそういうふう感じております。先ほどの一般質問の中での町長の答弁にも、今度は北海道の幌加内町にも出かけていってそういう話も進めるようなお話がございました。そのほか、東大寺サミット加盟の首長との交流はこれまでも既に行われておりますが、私は町長と、教育長にも質問しますけれども、お2人にもっと別な面で広い視野を持ってほしいなとそういうことからこの相互友好協定についてお話をさせていただきたいと思うんです。

涌谷町史下巻の601ページ、戦時下の学校教育の中に学童疎開の記事がございます。現在、役場と議会でも、この中でも戦争の体験を持っているのは私1人なんですよね。4歳のとき、当時シナ事変、日華事変といますか、そしてあと国民学校2年生、今の小学校2年のとき大東亜戦争、今は太平洋戦争と言っていますが、それが勃発して、昭和19年だったか涌谷も一小が空襲に遭ったんですよね。そして、すぐ近くの物置に着弾して火災が発生したんです。そういう中、19年9月でしたか東京の杉並区の桃井第一国民学校から二百数十名が学童疎開してきて、そして新町の山鉄とかあと八雲神社の社務所、あと久保、菊泉、竹の屋、あと今のテラー・サトウのあたりに大橋邸、昔小さいときはミリオンとかってキャバレーみたいなのがあったんですよね。そういうところに分宿して生活していたんです。そして、昭和20年11月帰郷したんです。そ

ういう疎開を経験した人たちはもう高齢、私と同じぐらいの年配だから、高齢化して、疎開という言葉を知らない子供たち、そういう人も大変多くなった。そして、かえってこの問題を議会で取り上げたことがあったんです。そして、何とか20名ぐらい涌谷に来てもらったんですよね。その後のフォローがうまくなくて、中断してしまっただけです。

現在、近くの大崎市では台東区と姉妹友好都市協定を結んでいます。それもやはり戦時中の疎開が縁で、子供たちの交流を通してそれが大きくなって姉妹友好都市協定を結んで、現在台東区の交流促進課というところで、インターネットで見るとチラシをつくって大崎の物品をあっせん販売している。そういうことをやっています。子供たちに大崎産のひとめぼれですか、新米170キロを20年間続けているとそういうこともありました。そのほか、子供を通して交流が進んでいるのは、これもインターネットで拾ったんですけども、やはり杉並区の高井戸第三国民学校から栗駒町、現在の栗原市に学童疎開して、そしてその疎開を縁にして現在も交流が続いているんです。そして、行ったり来たりして農業体験とかしてもらっているんですね。そういう交流は大きくなれば、いってみれば姉妹友好都市まで発展する可能性、大変大きいと思うんです。杉並区は50万の区ですから、その一角に何とか渡りをつければそういうふうな発展する可能性があると思うんです。ですから、そういうふうな疎開というきずなが涌谷の第一小学校史、そして向こうの桃井第一小学校にも学校史というのがある。そういうのには、現実、実際、学童疎開したというのは残っているわけですから、そういうきずなをもとに子供たちの交流を何とか新たにそういうことを興して、韓国から小学生が行ったり来たりしているように、そういうふうな発展をさせるために、教育長にはその桃井第一小学校に何とか涌谷の教育委員会からコンタクトを取りつけてほしいなとそういう感じを持っているんです。

そして、それが何とかうまくいけば、さらに町長に杉並区と渡りをつけてもらうことが必要だと思うんです。そうしないことには、涌谷町はもうますます疲弊して埋没してしまうおそれが多いんですから、いってみればどういふ小さい芽でも育てれば大きくなるんですから、そのことを考えてほしいなとそういうふうな思うんですが、町長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま、そういうご意見等々もいただきましたけれども、確かに町史にそういう史述が載っていることを我々もこの交流を始めようとするときにいろいろと検討したことがございます。ただ、その縁というものを大事にすればいいんですけれども、それ以降のおつき合いというものがこれからどのような姿でやらなければならないのかなと、これが一番の課題ではなかろうかなというふうに思っております。

というのは、町と杉並区という姿で対応してまいりますと、余りにも大きさが違うというような姿がありますので、果たしておつき合いができる状況があるのかなと。大体、東京の23区の例を見ますと、どの区でもそれに合うような規模での町と交流をしている状況がうかがえます。1つや2つの町だけじゃなくて、市だけじゃなくて、そういう面からしますともう余地が、いわゆる我々が入れる交流のスペースがあるのかどうかということをお考えになるとちょっと難しいところもあると思いますか、まずそういうきっかけが歴然としていますので何かの機会に話し合うのもいいなというふうに思っております。まず、私も交流というものをこれから大事にしながらおつき合いをしていきたいというような姿で今まちづくりに取り組んでおります

ので、縁を求めながら対応していくのがベターだろうなというふうに思っています。機会があるとき、私自身も行きたいという気持ちはあるんですけども、いきなり行ってもなかなか調整は難しいという状況だというふうに思います。でありますので、事務的な姿から徐々にというふうになるかというふうに考えております。

私も東京の墨田区と交流、おつき合いをしようかなということで代議士を通じてお話し申し上げたんですけども、やはりなかなか受け入れるスペースが難しいというような話がありました。東京というものはなかなか難しいものだなというふうな経緯もありましたので、慎重になり過ぎないでざっくばらんに話をしながら対応できればというふうに考えておりますので、これからそういう意味を込めまして進めていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、今の、やはり戦争で疎開してきたというこの町史にも載っているこの事実は、大事に、縁は大事にしていかなければならないなというふうに思っております。平和を愛する子供たちを育てるという意味で、学校教育ではそういう点でその史述を大事にこれからもつないでいこうというふうに思っています。

事実、涌谷第一小学校では6年生の社会科で直接取り上げて、そういうふうなことを踏まえながら平和を愛する子供たちということで、授業で取り組んでおります。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 区全体だと大きすぎてちょっと難しい、それはわかるんです。ですから、私はここに栗駒杉並チビッコ交歓会ってインターネットで拾ったんですけども、昭和62年に始まったんですよね。そして、栗駒杉並チビッコ交歓会の名前でスタートしたと。3回ぐらい続いて一時中断して、また終戦50年に当たる平成7年から再開したと。そして、毎年交代で杉並高井戸第三小学校と現在の栗原市栗駒を相互訪問して交歓会をやっていると。ですから、そういう小さいところからスタートしてほしいなど。ですから、町長さんより先に教育長に動いてほしいなどというふうに思っています。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 現在、今のところはそこまではちょっと考えておらないんですけども、やはり友好都市といいますかそういう交流となると、やはり町単位でというふうに私はこう考えます。そういう点で、先ほど申し上げましたように現在は平和を愛する、いわゆる平和教育といいますか、そういう点でこちらのほうで涌谷第一小学校の授業で題材として取り上げるということが、まず第1番。

あとそれから、実はこの疎開、桃井第一小学校の当時の疎開した資料なども実は当時の菅原校長先生のほうからいただいております、今教育委員会で保管しております。それで、当時の方々が今まで数名まいったわけですけども、そのときにその資料などを提供してその当時を振り返ってもらっている、そういうふうな状況もございます。そういう中で、何かの機会がございましたら、今のところそういうところは考えておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今、教育長のお答えには正直がっかりしたんですよね。というのは、まずそういう学校同士の縁をつくりやすいのは教育委員会だと思うんですよね。教育委員会と向こうの教育委員会に渡りをつけることから始める必要があると思う。そいつをね、町長が向こうに行って友好都市から始めるといったってこれは難しいことだから、こういう栗駒だって皆学校同士から発展しているんですよね。台東区、大崎だってそうだと思うんですよね。ですから、その辺をもう少し考え直してほしいなど。もう少し前向きな答弁、期待していたんです。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） はい、じゃあ今後もう少し勉強しておきます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。4番。

○4番（久 勉君） この協定書の中で、「災害時においては相互に応援協力するものとし、その細目は別に定める。」とありますが、いつころまでやろうとしているのか。時期。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 実施細目については、一応案をつくって向こうにも提示しております。それで、双方の議会で議決後、早急に内容を詰めたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番。

賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、4番お願いします。

○4番（久 勉君） 6月の行政報告で聞いたときに、大変うれしく思いました。といたしますのは、私自身、昔仕事でこの大石田町に行っていたことがありまして、懐かしく感じ、そして5月でしたかね、6月でしたかね、役場の職員の方々が遊びに行くということなのでご一緒させていただいて、ゴルフをして泊まってお酒を飲んできました。その後、花火大会にも別に個人で行って見てきたわけなんですけれども、大石田と言えばやっぱり私はそばですね。これは、行政同士の、役場同士の交流だけでなく、やはり民間交流もどんどんやっていってほしいと思いますので、ぜひ例えば産業祭でありますとか涌谷のお祭りのときに向こうから来ていただいてそばを打ってごちそうしていただくとか、それはもう当然お金を取ってもよろしいと思うんですけれども、そういったこともやってほしいと思いますし、また涌谷からは向こうへ花火大会のときはツアーを、これは交通会社に頼むようになると思うんですけれども、そういうところに頼んで花火のツアーをやっただけとか、それから職員間でも役場にもゴルフの同好者がいるわけですから、向こうの職員と、向こうにもゴルフ場ありますし涌谷にもゴルフ場があります。同じように宿泊施設もありますので、そういったところを使いながら職員間の交流を図るのも、仕事をスムーズに進めるためにもそういうことでお付き合いしていくのも大変いいことではないかと思っておりますので、ぜひそういったことも考えていただきたいと思

います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 相互友好協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第70号 相互友好協定の締結については原案のとおり可決されました。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎認定第1号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、認定第1号 平成24年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、認定第1号の提案の理由を申し上げます。

本案は、平成24年度涌谷町各会計の歳入歳出について決算が終了しましたので、決算書及び附属書類を添えてその認定を求めるものでございます。

それでは、まず一般会計について申し上げます。

歳入決算額は94億4,006万5,000円、歳出決算額は90億3,424万1,000円となり、歳入歳出差し引きから繰越明許費繰越額及び事故繰り越し繰越額を差し引きました実質収支額は、3億1,950万7,000円となったところでございます。

歳入では、町税において固定資産税が昨年に引き続き減額となりましたが、震災の復興特需により町民税所得割及び法人税割の増額があり、町税全体としましては前年度対比2.2%の増となったところでございます。地方交付税につきましては、震災復興特別交付税の減額があり、大幅な減額となっております。また、

国庫支出金につきましては、災害復旧事業補助金や災害廃棄物処理事業補助金などで減額となりましたが、災害公営住宅整備に係る東日本大震災復興交付金の交付があり、全体で46.7%の大幅な増となり、県支出金におきましては震災関連補助金等の減額により29.7%の減となっております。町債におきましては、震災の影響により先送りしておりました幼保一元化施設に係る児童福祉施設整備事業債や幼稚園整備事業債のほか、防災行政無線整備に係る防災基盤整備事業債の増額によりまして、町債総額では119.5%の大幅な増となったものでございます。

歳出につきましては、第四次総合計画のまちづくり基本方針に基づいて申し上げます。

まず、「教育と文化のまちづくり」についてでございますが、学校教育につきましては幼児、児童、生徒が生きる力を育むことを目指し、よりより生き方を主体的に求めていく志教育に取り組むとともに、学校施設の耐震改修事業や各小学校に発電機、投光器を配備するなど災害対策も含め、教育環境の改善に努めました。子育て支援としましては、震災により事業を先送りしておりましたひなた幼稚園と城山保育所を統合する幼保一元化施設整備事業を実施し、本年4月10日にさくらんぼこども園としてスタートを切ったところでございます。また、預かり保育の実施や児童館及び2つの小学校で学童クラブを実施し、子育て環境の充実を図ってまいりました。社会教育においては、管理運営している施設が11カ所あり、その全ての施設が被災し、これらの災害復旧の1年でもありました。その中で、涌谷公民館での事業は施設被災のため前年度に引き続き制限がありましたが、青少年の健全育成のほか地域の魅力ある芸術文化の伝承と創造等の支援を引き続き実施するとともに、震災による被災文化財の保存、収集や被災資料等の収蔵施設の整備を図る被災ミュージアム再興事業に取り組んだほか、元気わくやふれあいまちづくり事業としての協働プラットフォーム事業や学校放課後子ども教室、推進事業は継続して実施いたしました。

次に、「健康と福祉のまちづくり」について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等、在宅生活の支援を引き続き実施し、児童福祉におきましては子ども手当、児童手当の支給を行うとともに、小学校6年生までの子ども医療費の無料化を継続し子育て家庭の負担軽減を図りました。また、健康づくりについては食育推進事業の普及、推進や国保病院と連携した生活習慣病予防教室開催のほか、妊婦健診や3歳児までの各種健診等母子保健事業の充実を図り、特定健診、高齢者健診等の実施体制については国保病院での健診と集団健診、または郡内の受託医療機関においての個別健診の選択制として受診率の向上を図るとともに、健診後の保健指導を実施し疾病の早期発見、早期治療、医療費の適正化につなげてまいりました。また、予防接種についてはこれまでのインフルエンザワクチン助成や高齢者肺炎球菌ワクチンを引き続き実施するとともに、乳幼児ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施いたしました。

次に、「生産と交流のまちづくり」について申し上げます。

農業振興については、担い手育成総合支援センターを中心として環境保全型農業支援事業など農業の担い手に対する総合的な支援に努めるとともに、食の町民まつり等による地域活性化に努めてまいりました。また、土地改良事業としましては県営土地改良事業の推進をはじめ、国営江合川地区土地改良事業や涌谷西排水機場施設維持管理の補助を引き続き実施したほか、従来の農地・水保全管理事業に加え、震災により被害

を受けた地域内の農道等の復旧を図るための復旧活動支援事業を実施いたしました。また、6次産業化を推進すべく、取り組みの第1段階として6次産業化に取り組む農業者や関連事業者の掘り起こしを目的とした各種研修を実施いたしましたところであります。

園芸振興につきましてはパイプハウス整備補助を継続し、畜産振興については畜産経営復興総合支援事業を実施し、震災で被災した畜産農家の復興支援をしたほか、優良雌牛保留奨励金を増額するなど町単独奨励事業を継続実施するとともに、防疫事業に対する助成を行い、安心・安全な畜産経営の安定化を図ってまいりました。

商工業振興につきましては、町内中小企業者の安定化を図るため、中小企業振興資金の7億円の融資枠に新規事業者向けとして1億円を別枠で設けるとともに、平成23年度からの貸付者には従前の利子補給に上乗せ補助をいたしており、あわせて貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助を引き続き行い、町内商工業者への支援をいたしております。また、地場製品のインターネット販売事業とにぎわい夢ショップ事業を地域振興公社に事業委託し、観光栗園整備事業や桜台帳による計画的な桜の管理事業を引き続き実施いたしました。また、景気悪化や震災により離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者等に対しては、前年度に引き続き国の緊急雇用創出事業で34名を直接もしくは委託先で雇用し、次の就職までの短期の就業機会を提供し、生活の安定を図ってまいりました。

次に、「自然と環境のまちづくり」及び「快適で安全なまちづくり」について申し上げます。

環境美化については、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を実施するとともに、近年大量発生が見られるアメリカシロヒトリの防除については、単位衛生組合での防除に対し助成を行いました。また、し尿やじん芥処理事業等については、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに大崎地域広域行政事務組合と連携しながら、循環型社会の構築に努めてまいりました。

また、生活の安全確保につきましては、震災により被災した住家等の解体撤去や災害廃棄物処理を行うとともに、被災住宅に対しては住宅修理補助、住居や家財等に著しい損害を受けた世帯には生活再建のための災害援護資金の貸付など被災者支援を行ってまいりました。このほか、町内各地の放射線量や小中学校等の給食食材の放射性物質を測定し、その結果を広報わくや等で公表するなど情報発信を行ってまいりました。また、消防団活動支援や消防施設の維持管理を図るとともに交通安全対策にも努め、平成23年2月19日から本日まで交通死亡事故ゼロの日を継続いたしており、安全なまちづくりに取り組んでまいりました。この間、本年7月3日には死亡事故ゼロ865日間達成で、宮城県知事から褒状を受けましたことをご案内のとおりであります。さらに、防災対策につきましては震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しに組み込み、防災行政無線や河川防災ステーションの整備を実施するとともに、地域の自主防災組織に対する資機材購入支援を行い、また災害対策本部用電源を確保する太陽光発電施設整備を行うための役場庁舎耐震診断を実施いたしました。

次に、「便利な定住のまちづくり」について申し上げます。

道路整備につきましては、前年度に引き続き災害復旧工事を最優先として実施したほか、交付金事業を活用した北田線道路改良工事や町道の適正な維持管理を行ったほか、市街地の雨水排水対策として雨水排水基本計画を策定いたしました。町民バスにつきましては、これまで同様の運賃体系を維持するとともに新たに

箕岳山線を加えた6路線で運行し、震災被災者や申請のあった町内小中学校の児童に対しましては無料パスポートを継続交付するなど、通学時の安全確保と町民の足としての公共交通機関として大きな役割を果たしてまいりました。

次に、「自治と自立のまちづくり」でございますが、コミュニティ活動の推進につきましては地域の自治会活動の支援をはじめ学校週5日制対応の地域活動にも支援を行うとともに、地域の集会所等施設整備の支援を行ってきたところであります。また、ふるさと財団新地域再生マネージャー事業を活用し漢方啓発講座や薬用植物の栽培、活用方法を学ぶための実践講座等を実施し、生薬を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。地域間交流につきましては、住民の健康を守り生活の質の向上、増進させることを目的とした国際的なネットワークであるWHO西太平洋地域健康都市連合及び同日本支部に加盟し、健康問題に取り組む各国、各都市との相互交流に努めてまいりました。また、国際交流では震災の影響により小学生海外交流事業として韓国小学生を迎え入れることはできませんでしたが、中学生の海外派遣研修事業を再開するとともに、平成3年から交流を行っております大韓民国扶餘郡林川面とさらなる人的、文化的交流の発展を図るべく、友好都市協定を締結いたしております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

歳入決算額は25億1,657万1,000円、歳出決算額は23億9,034万円となり、歳入歳出差し引き1億2,623万1,000円を翌年度に繰り越しいたしました。

歳入では、歳入総額の18.6%を占める国民健康保険税におきましては、徴収努力等で対前年度比9.6%の増加となっております。収納率につきましては、現年課税分は2.99ポイント増加し、90.90%となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体でも3.92ポイント増加で、77.57%となりました。今後ともさらなる収納率向上に努めてまいりたいと考えております。さらに、国庫支出金、県支出金等も増加し、歳入全体では対前年度比6.4%増加したところでございます。

次に、歳出でございますが、保険給付費は歳出総額の62.6%を占め、医療費の伸びと被災者に対する一部負担金等免除で対前年度比2.6%の増加となっております。歳出全体では、対前年度比3.4%増加したところでございます。保健事業費では、医療保険者に実施が義務づけられました特定健診の受診率は、まだ未確定ではありますが50%強となる見込みであります。また、確定いたしました平成23年度の受診率は49%で、県内35市町村中第9位と高順位でございました。しかし、平成25年度から5カ年間の計画を定めた第2期涌谷町特定健康診査実施計画での目標値は60%ですので、今後も未受健者対策を充実させ、町民皆様の健康保持と疾病の予防、早期発見、早期治療に努めてまいります。

今後の財政状況は、医療の高度化や高齢化の進展等で保険給付費の増加、また長引く景気低迷と震災等で保険税収入の大幅な増加は見込まれず、極めて厳しい財政状況にあります。今後も歳入の的確な把握、確保に努めるとともに、特定健診等各種保健事業の推進に努め、健康な人づくりを通じた健全な国保運営を図ってまいりたいというふうに考えております。いわゆる健康寿命の伸長に配慮した取り組みを行いたいと考えております。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計について申し上げます。

歳入決算額は1億4,596万7,000円、歳出総額は1億4,384万5,000円となり、歳入歳出差し引き212万2,000

円を翌年度に繰り越いたしました。

歳入につきましては、保険料と一般会計からの基盤安定繰入金と事務費繰入金等であります。収納率につきましては、対前年度比0.21ポイント減少で99.09%となりました。今後とも収納率向上に努めてまいります。

次に、歳出では被保険者保険料と保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合に納付金として支出しております。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成24年度は、浜江地内、中江南地内を供用開始区域として拡大したところでございます。工事等につきましては、涌谷浄化センター沈砂地ポンプ等の機会電気設備工事及び汚水管管渠等の布設工事を実施したところであり、投資効率の見直しによる認可区域の変更で、307ヘクタールのうち81.1%の約249ヘクタールの整備が完了いたしております。水洗化の状況につきましては、1,435戸の世帯及び事業所が接続されている状況でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

篋岳中央、上郡、花勝山、生栄巻地区が供用を開始しており、346戸の世帯及び事業所が接続されている状況で、適正な維持管理に努めているところでございます。公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、今後ともより多くの町民の皆様が下水道の恩恵を享受できますよう普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

歳入では、介護保険料の基準額を改正したため保険料総額では対前年度比18.2%の伸びとなっております。

次に、歳出では年々認定者数、サービス利用者数とも増加し、介護保険給付費総額では対前年度比6.1%の伸びとなっております。

今後も高齢化が進むことから、寝たきりや認知症などの介護を要する高齢者の増加が予想されます。高齢者が介護を要する状態に陥らないように、2次予防事業対象者の介護予防の推進や認知症予防対策に努めてまいります。また、例え介護が必要になった状態になっても状態の改善や重度化防止を図り、生活の質を保持し安心して生活できる環境づくりを目指すとともに、高齢になっても長く住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるような支援対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道事業会計について申し上げます。

給水状況としましては、震災からの復興により年間有収水量は140万6,000立方メートルとなり、前年度より9.6%12万2,000立方メートルの増となりました。建設改良につきましては、石綿セメント管の最終更新事業として一本柳地内、六軒町裏地内、田町裏地内及び吉住字馬追畑地内ほかを実施するとともに、岸ヶ森地内の配水管改良工事を実施いたしました。また、宮城県公営企業管理者と協定を締結し、大崎広域水道涌谷橋添架管の更新工事を行い管路の整備に努めたほか、福沢地内外の上水道施設水位監視設備増設工事を継続して行ったところでございます。

収益的収支につきましては、収入では総収益4億3,650万3,000円と対前年度比9.9%の増額となり、総費用につきましては4億334万8,000円となり、3,315万5,000円の純利益を生じたところであります。これによ

りまして、前年度繰越利益剰余金3万2,000円と合わせた金額から1,000万円を減債積立金に、2,290万円を建設改良積立金に積み立てし、残額の38万7,000円を未収分利益剰余金として翌年度へ繰り越したところでございます。

今後とも安全で安心、安定な水の供給に努めるとともに、なお一層の健全運営の確立に努めていきたいと考えております。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

患者数は、入院患者数述べ3万7,531人、1日平均103人、また外来患者数は延べ7万875人、1日平均289人で、前年度と比較し入院患者数が5,701人、13.2%の減となり、外来患者数は1,096人、1.6%の増となっております。

収益的収支につきましては、総収益21億5,694万5,000円、総費用22億2,983万7,000円となり、純損失7,289万2,000円となり、前年度繰越欠損金と合わせ当年度未処理欠損金として7億2,647万7,000円を翌年度に繰り越したところでございます。

病院事業につきましては、震災による病棟改修工事を行い療養環境の整備をいたしましたが、病床の閉鎖による稼働病床数の減少が収益に影響したものと考えております。慢性的な医師不足の中、診療体制の確保に努め、検診センターによる町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導など継続してサービスの向上に努めましたが、前年度に比べ外来、入院とも医業収益が減少し、赤字決算となっております。今後の病院事業につきましては、涌谷町町民医療福祉センター改革プランに基づき、経営の健全化を維持するとともに管理者であるセンター長との協力のもと医師確保を図り、収支の黒字化が実現されるよう努力していかねばならないと考えております。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。

入所者数は述べ2万8,823人、1日平均79人、通所者数は述べ1万1,801人、1日平均32人と前年度に比較して入所で142人、0.5%の減、通所で211人、1.8%の減となりました。

収益的収支につきましては、総収益4億8,921万3,000円、総費用4億9,024万7,000円で、純損失103万4,000円となり、前年度繰越欠損金と合わせ当年度未処理欠損金として1億5,867万7,000円を翌年度に繰り越したところでございます。

老人保健施設事業会計につきましては、社会保障費の中でも依然として介護報酬は低い状況にあり、満床に近い入所者数を維持しておりますが収益は赤字決算となっております。今後の老人保健施設事業につきましては、管理者であるセンター長との協力のもと関係機関等の連携強化を図りながら、介護の質の向上、そして施設利用における安心度の向上を目指し、利用者及びご家族に喜ばれるような施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

利用者数は訪問看護で述べ3,628人、1日平均15人、訪問リハビリで述べ3,736人、1日平均15人と、前年度と比較し訪問看護で9人、0.2%の増、訪問リハビリで203人、5.2%の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益6,262万9,000円、総費用5,411万1,000円で、純利益851万8,000円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金として2,305万9,000円を翌年度に繰り越した

ものでございます。

訪問看護ステーション事業につきましては、24時間緊急連絡体制を継続して実施し利用者の要望に応える体制を整えており、黒字決算となっております。今後も管理者であるセンター長との協力のもと、各医療機関等への働きかけも含め在宅医療、在宅介護を必要とする新規利用者の確保や利用者のニーズに応えられますよう努力してまいりたいと考えております。

以上、各会計について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤 雄君） 続いて、監査委員の監査報告を求めます。柳渕代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（柳渕 茂君） 昨年は、私ども監査委員として初めての監査報告を申し上げました。それに対しまして、さまざまな方より貴重なご意見あるいはご指導を賜りまして、まことにありがとうございました。まずは本席をお借りまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、平成24年度の定期監査あるいはまた行政監査といたしましては、大部分の町民の方が行政に対して話題になったりあるいは疑問視していると思われる事項として、職員採用の件あるいは補助金交付に関する件、町有財産の有効利用、あるいはその財産の管理に関する件等を重点といたしまして監査項目に入れ、現地踏査を含めまして実行をしてまいりました。不特定大多数の住民の代表といたしまして、監査委員は住民の皆様が強制的に徴収されておりますその税の使い道に対して、本年もわかりやすく平均的な住民目線で、プロでない監査委員がプロに徹しない、あるいはまたプロらしくない監査報告を法に基づきまして2名の監査委員が合議した内容を代表して平成24年度一般会計初め各種特別会計分7件、そして企業会計分4件の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

例年どおり配付されております一般会計及び各種特別会計に係ります決算審査報告書記載順にご報告申し上げますが、歳出につきましては予算の執行及び行政執行状況について各部門ごとに記載してございます。

町長の提案理由との重複を避けるため、特に気づいた点のみ申し上げます。

それでは、平成24年度涌谷町一般会計及び特殊特別会計に係る決算審査報告書としまして、それでは1ページをお開きください。

審査の対象は、平成24年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算書、並びに証拠書類、平成24年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、24年度各種基金運用状況。

審査の期間ですが、平成25年7月8日月曜日から7月22日月曜日まで、実質審査期間が8日間。

審査の手続きといたしまして、平成25年6月8日に審査に付されました平成24年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算について、町の監査基準に基づき現地踏査を含め下記の点を重点に審査を行いました。決算の計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われたか、財政運営が適正かつ健全に行われているかなどに主眼を置くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証書類を精査いたしまして、例月出納検査、定期監査等における留意事項について責任者及び関係職員から資料の提出と説明を求めて審査を実施したところでございます。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計決算の計数は正確であり、予算執行の内容は適正妥当と認めるものでございます。

基金の管理については適正でございます。

公有財産の管理について、おおむね良好と認められました。

決算の概要でございますが、資料でお渡ししているその認定1号資料の1ページから9ページまででございます。

決算規模を前年度と比較いたしますと、一般会計の歳入では8.1%、歳出も7.2%増加しておりまして、特別会計の歳入では1.6%、歳出も0.3%とそれぞれともに増加しております。

一般会計におけるその財源別歳入の状況では、自主財源は構成比で2.6ポイント増加して26.5%、依存財源が2.6ポイント減少で73.5%となっております。

歳入状況での各区分における増減のほとんどが震災関係によるものであり、歳出の状況では目的別で分類すると総務費での基幹システムのクラウド化あるいは土木費の災害公営住宅用地購入、消費費の防災行政無線設置、教育費のさくらんぼ子ども園整備、公債費の借りかえ分が増額となっております。性質別で見ますと、経常的経費では公債費、扶助費の増額があったものの、他の全ての経費は減少してございます。投資的経費では、災害復旧事業費が32.6%減だったものの、普通建設事業費は前述の災害公営住宅、防災行政無線、さくらんぼ子ども園の整備のため対前年度比710.5%増、全体で111.1%の増加でありました。その他の経費では、震災復興基金への積立金が大きくなった積立金で61.0%増、地域振興公社への貸付金が増額となった貸付金で19.4%増となり、全体で15.8%増加しております。

この実質収支に関する調書については、附属書類の1ページをごらんいただいて、次に財政分析指数、4ページなんですが、財政力指数についてはこちらにも載っているとおり3カ年平均ですから、ほぼ同じくらいでほとんどの比率が改善されております。その財務指標の数値を見ますと、人件費や物件費、維持補修費の減少があり、経常収支比率、義務的経費比率は改善されておりますが、算定の基礎となる基準財政収入額の減少によって財政基盤の強さを示す財政力指数は若干低下しております。また、災害関連事業費の増による実質収支比率の大幅な上昇に見るように、昨年度に引き続きまして東日本大震災による特殊事情があり、正確な状況を指数で推しはかることは妥当でないものの、比較的安定した形で推移してきているものと言えらると思います。

5ページの各種基金残高調、こちらは附属書類9ページぐらい。各基金の管理については、適正であると認められます。

人口動態調、こちらは附属書類の44ページの関係ですね。

6ページに入りまして、先ほど町長が提案理由で述べられたこともあって、要点のみとさせていただきます。

一般会計、歳入においては、先ほどのご説明のとおり、前年度の98.4%に比し0.1ポイントの増加を示しております。こちらの財政収支の関係は、裏側の付表1、2の関係で出ております。

歳入の概要及び意見といたしまして、歳入総額においては前年より7億1,138万2,000円の増額であった。東日本大震災の影響によりまして国庫支出金が大幅に増額となり、歳入総額における自主財源は24億9,782万7,000円、総額に占める割合は26.5%となった。

町税等の不納欠損につきましては、例年問題とするところではございますが、できるだけ新規滞納者を生

まないよう初期段階での納税指導の充実、そして常習滞納者への段階的滞納処分実施に取り組み、滞納額を減額することを目途にそれぞれの対応を図り、未納者に対する督促から催告、そして執行の一連の流れを担当課職員が全て共有して、地区ごとに担当者を充てて対応しておられました。前年同様に、地方税の滞納整備機構を活用したこと、震災に伴う減免措置が終了したこともあって、収納率が町税で前年比0.3ポイント増、国保税では3.9ポイント増となっております。町税等のその増加要因とすれば、好景気というものを実感できない状況ではあるんですが、大震災の影響がまだ見られるものの一部の業種については復興事業による景気の回復が見られ、個人、町民税の所得割額あるいは法人町民税の法人税割が伸びたことが挙げられております。持続性をどこまで継続できるのかの不安要素はあることも考慮しなければならないと思いました。

歳出の概要及び意見なんですが、こちらは付表3に載っておりますが、前年度より6億795万5,000円の増でございます。予算執行及び事務執行については、先ほどお話ししましたとおり、部門または課の事務ごとに執行率を重点に述べたいと思います。

まず、議会関係部門、こちらは執行率は99.7%、対前年度で7.9%の減ですね。

総務関係部門、こちらは繰越額を除いた執行率は99.2%となっております。定員適正化計画では、全体で313人の計画人数であったが実績で309人となり、目標を達成している。しかしながら、職員数の減に加えて、今般のその震災の事後処理あるいは復旧事業などによる業務量の増大で、懸命に業務に当たる職員の負担増がメンタル面に影響し、体調を崩し通常業務にも影響がある状態にあると思われました。メンタルヘルス研修をさらにふやすことと、今後の退職職員の増加は、業務効率の低下やあるいは行政サービスの低下につながることを考えますと、経験者を嘱託職員等で採用するなどして新規採用職員あるいは現職職員への体験から得られます実務的な即戦力という形の事務継承を考慮されたいと思いました。

次に、行政改革は常に取り組みべきことではあるのですが、新たに第四次行政改革大綱を策定し、そのおのおの取り組みを年度ごとの推進計画として明確に示してあります。さらに、この組織機構の見直しによって課名あるいは班名から業務内容が理解しやすく、従前の9課1局2室を14課2局1室に再編したことはわかりやすく歓迎したい。ただし、課がふえたことによって、将来的に多額の給与費の増大だけを伴うことになる町民の理解は得られにくいので、今後の改革効果に期待したいと思います。

給与費につきましては、災害復旧業務の時間外手当の減による職員手当の減少と、共済費の率の減による現象と思われまます。

選挙費について、この事業は当町だけではその事業費の効果がなかなか出にくい事業なんですが、わざわざこれを取り上げましたのは、昨今の選挙における低い投票率傾向は選挙内容、いわゆる魅力ある候補者がいないなどさまざまな原因があろうかと思うのですが、国政選挙、地方選挙、その中の町長選挙あるいは町議会議員選挙でも減少の一途でございます。それぞれの選挙は、事業における違いはあるのですが、各市町村でいろいろ努力され、静観中あるいはまた模索中というところでございます。涌谷町が、この高投票率で県内あるいは全国1位という町名を整列してみることも投票率向上に何らかの効果があるのではないかと考えられます。その原因となるか結果となるかで、例えば投票したときの「投票済証明書」を使って、商工会等の連携による振興策として地元商店街での割引だとか、あるいは職員の資質向上のため職員採用試験の添付書類にするなどの方法で、町民とともにメリットを共有し、投票率アップによる町の活性化あるいは振興策

などに何らかの変わった目線による検討もあるのかなと思われましたので、わざわざ入れてみました。

東日本大震災における町内の被災状況を記録、保存することは、防災上、歴史教育上で欠かせない必要がある。多くの記録資料収集を広く町民の方に伝え、協力依頼をしておくべきではないかとも思われました。

もう一つは、それから生菓を生かしたまちづくりは、まちづくり推進課へ移管されましたが、企画部門との連携のもと東京医科歯科大学や地域総合整備財団との切れ目のない交流を継続するのは当然ながら、さらに十文字学園女子大学を加えた交流も将来的に楽しみなことであり、一層の進展を望みたいと思います。

にぎわい夢ショップ事業については、24年度からは涌谷町地域振興公社に委託して事業を実施してまいります。

次のページで、各戸配布の涌谷町生涯学習カレンダーについてなんですけど、学校や町の行事が掲載されていてタイムリーな企画であったと思いました。さらに、各地区の小祭りや、あるいは特定健診の予定などを網羅して、さらに大判サイズに改良して、町民がカレンダー1枚で町の予定を知って参加していただき、各家庭での話題やら会話が生まれるといいんではないか。

それから、財産の管理についてそれぞれの保有目的を再認識し、職員の管理負担を考慮しながら活用方法を再検討し、有効活用又は処分を考えていただければ。

それから、総合窓口につきましては、町民が最も利用するところでもあり、常に来町者の身になった対応に心がけていただきたい。ローカウンターにするなどの行政改革推進計画に沿った対応を期待するところであり、総合窓口として町民がさらに利用しやすいサービスの提供をすべきである。

次に、民生関係部門、こちらは執行率が98.5%で、東日本大震災による災害復旧の負担増はまだ続いており、震災前の平成22年度の支出総額と比較しますと6億7,090万3,000円、39.7%の増となっております。この部門は、町民福祉にとって欠くことのできない事業として児童あるいは障害者、高齢者が幸せに暮らすための重要な福祉政策でございます。一部の町単独事業以外は、最近の子ども手当のたび重なる制度改正に見られるように、国や県の政策に左右される事業がほとんどでございます。年々増加傾向にある相談業務でありますとか訪問ハイリスク者支援業務では、人員として男性職員の確保が望まれるのではないかと思います。

衛生関係部門については、こちら執行率が97.3%、対前年度比で7.6%増で、保健部門はなかなか成果が見えづらくてあらわれにくい事業ではございますが、特定健診の受診率においては、先ほど町長も触れられておったんですが、当初の平成20年宮城県が県平均で全国1位、午前中の杉浦議員が一般質問で出された子ども医療費の助成関係では大分下のほうからという話もあったんですが、こちらの特定健診については平成20年度は宮城県が県平均で全国1位、そのとき当町は37.5%で県内最下位だったわけですね。その後、平成21年で45.6%で20位、そして平成22年は49.7%で12位、平成23年度は49.0%でこれが確定値で、そのときは9位と。それで、平成24年度、これは50.5%。先ほどもお話のように、まだこれ順位は未定でございます。楽しみではあるんですが、という受診率向上の成果がありました。このことで、大阪府の国保団体連合会より執筆依頼がありまして、「国保大阪」に何とその成果が掲載されました。健康推進員との健康づくり協力体制強化、あるいはきめ細かな住民への働きかけによって、ぎりぎりの職員数にもかかわらず地道な努力と着実な成果を評価するものであります。ぜひ、さらに順位1位を目指していただきたい。

また、毎年度、保健活動計画を立案して、重点施策あるいは目標を掲げ事業遂行に当たっておられます。中でも、健康への啓発として若年層へ働きかけることは重要と思われるが、普段知られていない思春期食育推進事業、これはミネラルアップ教室というらしいのですが、この事業では中学生を対象として手づくり弁当を献立に、朝食摂取率向上や将来のひとり暮らしに対応できるような学習内容を工夫しておられます。これは、町内中学生の食生活改善事業として、学校の協力のもと継続してさらに努力していただきたい。

今後ともこの医療費の伸びをできるだけ抑えるためにも、予防医療としての保健活動を引き続き強化推進すべきであります。「健康づくりはまちづくりである」を合い言葉にさまざまな部署と連携した事業を展開し、健康涌谷の実現、地域づくり、まちづくりへの波及を期待するものでございます。

それから、こちらの衛生関係部門で、次のページの12ページの環境美化事業については、町民のモラルに依存するところが大きく、町民一人一人が環境美化意識を持つ必要性と啓発が望まれるところでございます。その中であって、公衆衛生組合の果たす役割は大変重要であり、さまざまな事業を通じて地域社会の連帯感が生まれることによりその効果が期待できるものだと思います。アメリカシロヒトリが大量発生したため、衛生組合単位での防除に助成をされています。

13ページの研修館・世代館の利用については、昨日、只野議員さんの質問があったことによって、こちらは省略をさせていただきます。

農林関係部門、こちら執行率が97.7%で対前年度比8.5%減、こちら全国和牛能力共進会におきまして当町から2頭を出品し、優等賞3席入賞と特別賞を受賞し、畜産業に対する助成事業の成果が着実にあらわれてきているのではないかと思います。また、農政部門におけるJAとの連携や農業委員会との事務の共有とワンストップ化をあわせ進めて、今後の成果に期待したいところでございます。

14ページの、次に商工関係部門。こちらは、執行率が98.6%、対前年度で3.6%減、商工振興費の預託金を新規起業向けに増額したんですが、中小企業融資の貸付承認件数は対前年度比で37.2%減、保証料補給件数あるいは利子補給件数ともそれぞれ11.9%減ですね、それから7.6%減となっております。新規起業やその状況を見ますと、新規事業の元気が出るような開拓を促すヒントをやはりどんどん提供すべきではないかと思われました。商工観光班における従来の各事務事業のうち、前年度と比べ大きく事業費が増加となった事業は、桜管理業務の害虫に対する駆除、あるいは前年度中止だった桜まつりの復活によるものでございました。メインとなる観光振興事業費以外はほぼ前年度の事業費となっており、特に大きな変更はありませんでした。

商工費関係における商工団体の育成強化は大きな大事な事業であるのですが、商工会会員数の減少傾向に歯どめの兆しもなく、商店数あるいは商工業従事者の減少が続く、それは商工事業者の収入減にもあらわれております。しかし、その事業費は当然同額規模で執行される必要があると思います。他町村から多くの来町者呼び、まちおこしにつなげることは、今までも商工観光事業としていろいろと継続し検討されてきました。さらに、さまざまな具体的情報を発信し、奮起を促す努力が早急に求められるものと思います。

今、町では生薬を活かしたまちづくりを行っているところでございます。きっかけとして、薬草と関連の健康に関する情報が挙げられ、WHO加盟の健康都市で長寿なおかつ健康寿命が延びている将来像のために、健康維持には町立病院に優秀な医師を控えており、医師が外向いての健康教室あるいは医師と連携した特定

健診や人間ドックだけでなく、生薬の薬草の温泉であるとか、健康パークを使った運動と薬膳のコース料理等の健康に関する発想だったり、「さくらのカツ丼」あるいは「中央食堂の焼きそば」、「下郡のばあちゃん豆腐」などなどの復元だったり、またこれは作り物で町有地内に例えば小さなびんころ地蔵なるものを建立してみ、びんびんころりを願う関連事業を興してみたり、地産地消あるいは6次産業化へ発展させられるかも含め、広く町民に眠っているさまざまなそういったアイデアの募集と町独自の商品の開発あるいは発掘の働きかけをすることを提言するものでございます。

次、土木関係部門につきましては、繰越額を除いた執行率は99.6%でございます。震災後の道路復旧事業は、ほぼ終了しております。しかし、相変わらず町民から対応おくれの苦情だったり要望が数多く寄せられている状況が続く中、町単独費になる工事も多く、その要望に応えるには多大な予算措置を必要とするものでございます。広く同意を求められる公益的優先順位のもとに事業を進められたいと思います。

それから、消防関係部門、こちらは繰越額を除いた執行率は99.4%。主な事業として防災行政無線の事業費、こちらが2億6,250万円で整備したところでございますが、東日本大震災の教訓を踏まえ災害時に適切な対応がとれるよう、地域防災計画の見直しを行ったところでございます。さらに、放射線量の測定結果の迅速かつ正確な公表を継続するとともに、町民の安心・安全のための情報発信に今後とも努力を惜しまないでいただきたいと思います。

教育関係部門、こちらは執行率が97.1%で対前年度12.5%増。奨学金の貸付事業については10人に貸与しているわけですが、未償還者が増加してきている現状。この改善の面では、残念ながら特に進展がありませんでした。利用者本人の実態調査と具体的な対応を含め、さらなる改善を求めたいと思います。

学校給食においては、地場産品の使用は品目数あるいは使用量、使用割合で前年度より増加となっております。地場産品の供給量には、確かに限界はございますが、引き続き最優先に町内産の使用に努力されたいと思います。

次のページ、18ページで、あとはこの欄では岸ヶ森の行政区で受けました宝くじの社会貢献事業などを活用して、各自治体が積極的に地域コミュニティを築けるよう支援すること、あるいは各自治体の調整役となる連絡調整協議会なるものの設置が望まれるのではないかと。それから、涌谷公民館の建てかえについては、利用者の増加を考慮すれば早急の建設が望まれるところでございます。町民のニーズを最優先に聴取し、各団体の要望を聞きながら、制約された範囲の中でも親しまれ使いやすい施設になるような整備を望みたいものでございます。

歴史遺産の伝承についてなのですが、昨年も若干触れたのですが、教員の町内施設、歴史施設の研修におけるこの「伊達安芸宗重公」と「伊達騒動」だけはやはりどうしても、特にこれは特別研修として重点を置いていただいて、地元が誇れる歴史人物を小学生や中学生での歴史教育の一環で、プライドを持って郷土愛と自尊心を育むことを目的に積極的に推進すべきであると思われました。

体育施設使用料徴収については、諸事情がいろいろあるにしろ無償の弊害というものもございまして。この弊害と公共物の認識だったり、タイム管理の規律性の上でもやはり使用料負担の必要があるものと思われ、施設使用料の徴収について再度検討を要望するものでございます。

それでは、一般会計から次、特別会計7件分なんですが、20ページですね。

歳入歳出差し引き額が1億2,623万1,000円の、こちらは国民健康保険事業勘定特別会計、黒字計上でございます。こちらは、レセプト点検の体制の見直しをして、業者委託を廃止して嘱託職員1名で実施した結果、前年より効果が上がったことやその退職保険者の国保資格取得時における適用の徹底に努めたことによって財源確保を図るなどの方策で、一定の成果がうかがえました。

今後とも医療費の大幅な増加が予想され、税率改正無しでは保険税が医療費に追いつけなくなり、財政状況がますます厳しくなることが予想されます。引き続き、国の社会保障政策の工程の動向に注視しながらさまざまな方策を施行し、国保事業の財政安定化のため努力を望みたいと思います。

次、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計についてなんですが、歳入歳出差し引き額で212万2,000円の黒字計上でございます。

それから、4番目、宅地造成事業特別会計、こちら歳入歳出差し引き額で135万円の黒字計上でございます。この分譲地で、まだ未分譲が残り1区画となっております。

それから、22ページの公共下水道事業特別会計につきましては、繰越額を除いた執行率が98.3%、実質こちら1,021万1,000円の黒字計上でした。被災住宅の建てかえによる新規接続がふえましたが、全体の接続率はまだ低く、また水洗化率の向上には整備率が81.1%という現状もあり、この認可区域内の未整備区域での合併処理浄化槽設置可能区域の特区制などを設けるなどの検討も必要ではないかと要望をしたいところでございます。

有収水量については対前年度比16.4%増、こちら大幅にふえてございます。一般家庭への接続促進とあわせて、区域内事業者への接続促進の方策を検討し実施願いたいものと思います。

さらに、下水道事業に影響を及ぼす可能性として不明水の存在がございました。この原因調査をする必要もあると考えられました。

現年度分の水道受益者負担金、これは過年度分も含めて未収額の減少はあったんですが大幅な減少とはなっておられませんので、粘り強く普及推進と滞納回収に努め成果を挙げられるように望みたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計なんですが、実質こちらは66万3,000円の黒字計上となっております。それで、繰越額を除いた執行率については96.9%。公共下水道と同じく、被災住宅の建てかえによります新規接続がふえたこと、それから農業集落排水事業の水洗化には特に高齢化の問題だったり、それから敷地面積が広いので下水道設備の施設距離が長いことなどによりなかなか促進されない現状がございました。ある程度の成果は認められるんですが、遅々としてその当初計画からの達成率には及ばない状況でございます。もう一歩進めた効果的で、かつ具体的な接続率向上の検討をすべきと考えております。

町全体の水洗化率向上のため、公共下水道事業あるいは農業集落排水事業、合併浄化槽の整備事業を総合的に携えて、例えば工事事業者への奨励金、報奨金制度を使ってみたり、あるいは事業の総意を踏まえたきめ細かい補助金等の創設など積極的な方策をやはり検討していただかなくてはいけないかなと思われました。

次に、介護保険事業勘定特別会計、こちらも歳入歳出差し引き額で3,196万6,000円の黒字計上となりました。当町では、町民医療福祉センターシステム構想によって早くから在宅医療、在宅看護、在宅介護が充実され、施設入所費は抑制されておりますが、町内には今度、特別養護老人ホームが開設し、今後の施設サービス費の増額に注視する必要があるのかなと思われまます。

次に、介護支援事業勘定特別会計なのですが、145万円の黒字計上となっております。数少ない自治体設置の居宅介護支援事業所として今後とも関係機関との情報交換を密にして、利用者及び家族本位のケアプラン作成を望みたいものでございます。

一般会計と特別会計の決算の総合意見といたしまして、今年度は東日本大震災からの影響がまだ残っている状況で、各会計とも災害復旧に力点を置かざるを得ないものであったと思われました。また、ある部門の多額の不用額については、主に災害復旧工事関係の工事等のおくれに伴うものであったり、補正計上する時間的余裕がなかったことに起因するものが多かったと。そうした中で、震災関連事業の執行には苦労はありながらも、ある程度一段落ついた感もあるのですが、放射能対策については今後も継続して取り組む必要があると。それで、職員諸君には時間や労力をとられながらも、町民サービスに努力されたものと一定のやはり評価をしなければならないと思います。

財政分析指数については、震災関係部門を除く指数も参考とすべきで、震災バブル的な要素も含まれていることを念頭に置き対処する必要があるものと思います。各課の各補助金のうち、固定化して形骸化しているのではないかとされる補助金も見受けられ、それらに対してはその額を含めて内容の見直しも検討すべきと思慮されます。

ブータン王国という王国では、国民の97%が「幸せ」を感じているという状況は、まさに心の問題と思われれます。町民医療福祉センターの基本方針である「町民一人ひとりが、安らかに生まれ、健やかに育ち、朗らかに働き、和やかに老いる」などは、まさに職員一人一人が常に認識して、これを踏まえた対応を望みたいものと思います。さらに、固定観念にとらわれず、新たな発想で町の行財政と町民サービスにつながることであれば大いに提言していただいて、そういう行為を人事評価として町も応えるべきであります。

今後とも我が国の経済情勢は不透明であることから、社会情勢を常に注視し、現実的な選択肢の中から「いかに悪くならないか」という選択肢も含めていただいて、自主財源の確保に努め、健全財政の維持を図るよう願うものでございます。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩いたします。再開を2時35分といたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

柳渕代表監査委員、再度登壇願います。

○代表監査委員（柳渕 茂君） 失礼いたしました。

それでは、引き続きまして企業会計4件分といたしまして、平成24年度水道事業会計、涌谷町国民健康保険病院事業会計、涌谷町老人保健施設事業会計及び涌谷町訪問看護ステーション事業会計に係る決算審査報告について申し上げます。

1 ページ目に、審査の対象については涌谷町水道事業会計決算の事業会計ほか3件。

審査の期間につきましては平成25年6月5日水曜日から6月10日月曜日までの3日間。

審査の手続きにつきましては、平成25年6月5日、審査に付された平成24年度決算書類及び事業並びに経営状況が適正であるかどうかを審査するため、事業実施状況、財政関係諸帳簿、それから証拠書類等を精査し、必要と思われる諸資料を提出させ、責任者より聴取するとともに、町の監査基準に基づき、下記の点に重点を置き通常行われる審査手続きで実施いたしました。

審査の重点事項につきましては、水道事業会計においては収益的収支及び資本的収支の状況、配水量及び給水量の状況、企業債の償還状況、料金体系の状況、受水費の動向、水道事業第5次改良拡張整備計画の進捗状況、それから公共下水道事業、農業集落排水事業との関連状況。

国民健康保険病院事業会計につきましては、収益的収支及び資本的収支の状況、患者の動向、地域包括医療の病院としての対応状況、それから診療体制の状況、一般会計との関連性。

老人保健施設事業会計につきましては、収益的収支及び資本的収支の状況、入所・通所者実績の状況。

それから、訪問看護ステーション事業会計につきましては収益的収支の状況、利用者実績の状況でございます。

審査の結果としまして、まず水道事業会計の意見といたしまして6ページに記載してございます。

途中の資料についてはごらんになっていただきたいと思いますと思うんですが、水道事業の意見といたしましては、事業実績は前年度と比べて年間総配水量が2.0%増、年間有収水量は9.6%の増となり、有収率は82.9%で昨年度5.7ポイント上回っております。前年度は給水原価に対して供給原価が4円20銭安という変な逆転現象が生じておりましたが、これは震災によるものでございました。当年度は、1立方メートル当たり給水原価が271円45銭に対して供給原価が287円38銭と正常に戻っております。

なお、財政分析の流動比率が他年に比べ下がっていますのは、使用量の減免がなくなり流動資産の増加があったことと、工事の完成が年度末になったため年途中の支払いができなかったことによるものでございます。そのため、一時的な流動負債額の増の影響はありますが、危惧される状態ではございません。黒字決算の最大の要因は、やはり有収水量の増加でございます。これは、前年の震災の影響から回復しつつあること、それと震災による減免措置がなくなったこと、それから平成4年度から継続実施している石綿セメント管更新事業完了による漏水防止なども寄与したものと思慮されるものであります。

さらに、福沢の揚水の活用で前年度より7,541立方メートル増の6万9,241立方メートルもの配水量を確保し、約500万円ほど（大崎広域水道へ支払うべき受水費）の節減に努めたことは、職員の企業意識によるものとして大いに評価したいところでございます。宮城県の大崎広域水道と交わしております契約による責任水量を超える分の受水費が割高となるため、経営上からも非常時の配水量確保の面からも揚水活用は欠かせないものでございます。もし、現職員体制での対応に限界があれば、これは嘱託職員採用や委託を検討することも考慮に値するものと思われま。

経済情勢が厳しく節水の気運が高まっている現状の中で、有収水量確保の面では老朽管更新工事の実施による漏水防止に努めることと、配水量増加の方策として製造業などの企業誘致があると好都合ではございません。もともと本事業は事業費中の企業債の元金利息と給水収益との比較において同規模団体より大きく下回っていることもございまして、安定した事業となっております。この状態で継続されるよう努力されたいと

思います。

次に、国民健康保険病院事業につきまして申し上げます。

こちらにも意見として、12ページ、この間の資料についてはあとご一読いただければと思います。

意見として、業務量は前年度に比べて入院の延べ患者数が5,701人減、外来は開院以来延べ患者数が初めてこちら7万人を超え、1,096人増となっております。

医業収益は、収益的収入が対前年度7.2%減で21億5,694万5,000円、収益的支出が前年度比0.3%減22億2,983万7,000円となり、当年度純損失が7,289万2,000円の赤字計上となったことは先ほど町長からもお話のとおりでございます。

入院の患者数減の要因につきましては、主に震災における病棟改修工事による病床数減によるものでございます。災害減収補填として、健康と福祉の丘運営委員会の諮問を受け一般会計で負担したことについては理解できるのですが、内容が果たして妥当であったかの検討が必要ではないかと思われました。今後もこの病床稼働率の向上に努力を望みたいものでございます。前年度から開設した耳鼻咽喉科の患者数は、入院・外来ともに微増であり、各診療科においても積極的なPRにより患者数増に努められたと思います。

経営努力として、こちら事務方で努力されているんですが、経営努力として低率の企業債への借りかえ、それから震災以降の入退院調整会議による院内外の患者の動向把握、それからSPDシステム、これは医薬品や診療材料等の在庫システムの管理らしいのですが、このシステム。それから、オーダリングシステムによる業務効率化が図られており、また病院施設利用者からの意見である「みんなの声」への対応向上など将来に向けて着実な努力をしており、この点は評価に値するものと思われま。

しかしながら、病院経営の安定にはどうしても医療スタッフ数による診療報酬の保険点数の加算の影響が大きく、特に医師の確保が重要な要素でございます。今後も医師の確保対策に努力を望みたいものでございます。

また、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想に基づき、保健、医療、介護、福祉の各事業の連携により、一層安心して生活できる環境を整えていただくよう期待するものでございます。

次に、老人保健施設事業会計についてでございます。

こちらについては、16ページの意見のほうに移らせていただくと、業務量は前年度に比べ延べ入所利用者数が142人の減、延べ通所利用者数が211人の減となっております。事業収益については、収益的収入が前年度比6.7%減の4億8,921万3,000円、収益的支出が1.4%増の4億9,024万7,000円となっておりますが、1人当たりの平均単価の改善が見られたものの利用者の減少に加え職員異動による給与費の増額、それから救護物資の介護用品、これは昨年はこの救護物資でおむつだとかの部分の費用がかからなかったのですが、その部分の介護用品の提供がなくなったこと、あるいはインフルエンザ感染予防対策費の増等でその事業費が負担増となっておったために、結果的に103万4,000円の純損失の赤字計上となったものでございます。

利用者の癒しの場として、またボランティアの活動によるコンサートの開催、それからデンマークソロー市の先進的な利用者本位のケアの実施、それから一人一人の誕生日に合わせたプチイベントとしてさまざまな創意工夫が見られ、今後もそういった工夫は継続していただきたいと考えました。

さらに、在宅復帰者を増やすための連携パスシートの活用、介護報酬の改正での在宅復帰率を上げるため

の医療行為の加算にシフトした対応をして、また利用者検討会議、感染予防会議、医療介護連絡会議、栄養委員会での検討は、その効果が利用者にもどのように反映するものかを検証し、しっかりと検証していただいて病床の効率的な利用だったり、新規利用者や通所利用回数の増加による収益の確保を図る必要があるのではないかと思います。

公営企業といえども常に経営感覚を持ちながら、信頼され得る事業となるよう望みたいものでございます。

次に、訪問看護ステーション事業会計についてでございます。

こちらは19ページに意見を載せてあるんですが、本事業の収支はもともと人件費により左右されるところが大きいわけですが、事業収益について前年度に比べ4.4%増で6,262万9,000円、収益的支出で14.6%減の5,411万1,000円、経常収支比率、事業収支比率や職員1人当たりの事業収益の改善、また人事異動だったり嘱託職員の廃止等によって人件費の抑制などで純利益が851万8,000円の黒字計上となっております。

本事業は、在宅で医療が受けられる訪問看護と訪問リハビリが併設する数少ない施設事業で、介護報酬改正に適応した経営的運営を望むものでございます。

今後も利用回数や時間帯、利用者の動向を踏まえたサービスの提供、パンフレットやインターネットによる情報発信、また専門職員の人事管理を引き続き考慮しながら、民間介護支援事業所あるいは地域医療機関との連携強化に努め、利用者の声に応えられる安定的サービスの提供ができるよう職員の努力に期待したいと思います。

以上で、全会計の報告を申し上げましたが、監査委員としての業務は非常勤でありながら広範囲にわたり、時間的になかなか満足できる報告が難しいと感じておりますが、住民の要望に応えられるよう努めていかなければならないものと思っております。行政に対する透明性だったり明確性のためにも監査は当然必要であり、それゆえ行政に対する住民からの監査に対する要望は、もっと開かれた方法によらなければならないものと考えております。確かに、住民監査請求という手段はございますが、こちらは問題発生後における要件とか形式とかで、疑問や問題発生可能性までは利用しづらい面がございますので、監査に対する要望とか、あるいは疑問程度でもそれらに対応できる方策として簡便な要望書だったり、あるいは希望書だったり、あるいは請求書程度のものを提出していただければ、可能な限り行政監査として対処したいと思っております。監査委員は、いろいろな人がさまざまな視点で監査されるべきであって、現在の両監査員の任期はあと2年余りでございます。せめてこの任期中はおのおの独立した立場で、住民の1人でも多くこういった監査報告に興味を持っていただけるような監査業務を行いたいと心がけてまいりたいと存じますので、今後ともお気づきの点がございましたらご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでありました。

以上をもって町長の提案理由の説明及び監査委員の監査報告は終了いたしました。

これより町長及び監査委員に対する総括的な質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 監査委員さん、1点だけ。

12ページに、病院の監査の意見の中で、何行目ですかね、これね。8行目、「災害減収補填（病棟閉鎖補填）として健康と福祉の丘運営委員会の諮問を受け、一般会計で負担した事は、理解できるが、内容が妥当

であるかの検討が必要である。」と、この「内容が妥当であるかの検討が必要である。」という結びなんです。これは私も病院会計のときに質問といいますか要望とあわせてお願いしたんですが、結局災害で建物とかが壊れれば国庫で、国でその補修に係るのは見てくれると。ただ、その間病棟をどうしても閉鎖しなければならない、そのために患者さんを受け入れられなくて、当然収入は減ると。それは国で面倒見るといっているのではありませんが、町でそれを面倒見て、それを国に対して特別交付税とかそういったもので要求すべきでないかというのはここで申し上げました。丘の委員会からの答申もあり、4,000万円ですかね、たしか補填していただいたんですけれども、何かその「理解できるが、内容が妥当であるかの検討が必要である。」とはどういうことなのかなということなんです。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳渕 茂君） お答えいたします。

ご質問いただきましてありがとうございます。さすが、病院におられましたという感じがいたしました。こちらは、私は出された資料からしてみても、当然のことながら建物は国だとか……。それでその補填の部分について一番最初に私が疑問に思ったのは、まずどこからそういう額になったんだろうと。これは、健康と福祉の丘運営委員会のほうで、確かにこれは病棟が閉鎖されておりますから当然補填をするのはこれは妥当だろうと。ただし、どうしてその額なんだろうと。通常考えられた部分は、私は知らないながらも一応ざっと頭の中で思ったのは、昨年の実績からしてみても1日当たり幾らぐらいになるから、稼働率からしてみても何日間が病棟閉鎖だと。そうすると、この額に合わせてどうなのかなといったときに、出された数字は私の計算よりも少なかったんで、ああ、じゃあいいかと。これが、もっと自分が計算した大ざっぱな、どんぶり勘定的にばばっとこう出してみても、これよりも多いお金が例えば一般会計から補填するとなれば、これはもっと追求しなくちゃならないかなということで、ここに書かれた内容が妥当であるかというのは主にそういう辺を言いたかったわけでございます。

よろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） わかりました。

ちょっと心配したのは、結局病院というのは公営企業会計やっていて、その数字で常に赤字であるとか何とかがはっきりしているわけなんですよね。このことによって赤字の額が多くなったりして、そこで働いている職員がそのことによって赤字ということでの、一生懸命やっているのに何でと負い目とかそういうのを負うようになると、職員のモチベーションも上がらなくなっちゃうことなので、こうやって一般会計で補填してあげるということは私はいいいことだと思っている。

今の監査委員さんのお話で内容はわかりました。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。14番。

○14番（大泉 治君） 総括と言いましても監査報告書についてお尋ねいたしたいと思います。

監査委員さんには、本当に長い間、足りない時間であったらという思いの中で、大変ご苦勞されながら報告書を作成いただきまして本当にご苦勞さまでございました。

また、そういうこととは私のお尋ねすることはまたちょっと違っております。大変申しわけなく思いなが

ら、私の見解の中で申し上げさせていただきますので、どうぞお許しいただきたいと思います。

1つには、決算審査ですね。これを条例規定に基づいて付されたわけでございます。そして、監査委員さんの監査というのは、いわゆる発生主義で行われるものでございまして、自治法の198条におけるサービスにおいては、「常に公正不偏の態度」で当たらなければならないというふうになっておりますし、それから自治法199条職務権限の⑩には、「監査の結果に基づいて必要があると認めたときは」、中略させていただきますが、「組織及び運営の合理化に資するために」、「合理化に資するために」「監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。」という規定になっております。そこで、今回この報告書を見させていただいて、1の審査の対象から、それから期間、手続等々、結果、決算の概要というようなところでずっと見させていただきましたけれども、ちょっと違うんじゃないかなという部分がございました。

一番最後に、代表監査委員さんが申し上げられました開かれた形での町民にわかりやすい監査というようなことでお話いただきましたけれども、あくまでも法令にのっとり、規則にのっとり、監査委員としての職務と職務と権限、そういったものをきちっと守っていただければなと私は思います。なぜかと言いますと、決算報告書については、先ほど199条職務と権限の部分で申し上げましたけれども、今回の報告書、前回は多少は申し上げましたけれども、個人の思いとか見解、それからわざわざ文章に、字句にしたためてありますように、要望、提言、これらを報告書に書き入れるのはいかがなものかと。また、審査に付されたことについての意見にとどめるべきではないのかと私は思います。そういったことをどう考えておられるかお尋ねしたいと思います。

また、各項目においてさまざまな部分での違うんじゃないかという部分はたくさんございますけれども、なおさら選挙費において、「選挙内容やら魅力ある候補者がいないなど、様々な原因があらうかと思うが」というような、これはどなたの見解で、こちら側には皆、議員いるわけですけれども、大変これは監査委員さんとして使っている言葉ではないのではないかと。個人の見解で、口頭で、記録に残らない部分で言うのであればそれは個人の見解ですからいいですけれども、こういった監査報告のときになおさらこういった文章を出すのはいかがなものかと。これは、公表されるべきものでございますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤 稔君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳 茂君） ご質問いただきましてありがとうございます。

私、就任以来お話してございますのは、確かに法、条例等でございます。要は、その不特定大多数の住民の方がまずもって監査報告なるもの、自分が払う税金がまず正確に不正がなく使われているかどうか、これをまず最優先に見ると。それ、規定どおりの例えば報告をした場合に、主体となる住民の方がその監査報告に対して全く興味を示さないということは、まずそういう監査は余り望まれないのではないのかというまず主眼が一つございます。それから、今ご指摘の関係ですが、主にあくまで一般の大部分の住民目線ではどうだと。ですから、監査委員として選挙に対してまずいかに投票率を上げたらいいのかというのが主眼ではございます。その主張するための一つの手段が、住民の方がまず一般的にどう思っているかと。ですから、それを大切に引用するといえますか、ですからそれをじゃあ監査委員だからそのまま報告していいのかと。これはあくまで個人的にそう思ったとしても、私の個人ではなくて、あくまで一般の住民目線であるということ

をまずご理解いただきたいわけです。

ですから、ご忠告につきましては真摯に受けとめさせていただきますが、余り無味乾燥などにかく監査報告にはしたくないということと、それから住民目線で余り感じ取ってもらえない監査報告では意味がないのではないのかという部分がまず大きな柱としてございます。ですから、それはそれとして、例えば法がこうではないのかという部分、これは大切なことではあると思います。ただ、それによってじゃあ一般の納税者の方が監査に対して興味を持たなくなったら、表現が適正でないかもしれないんですが、より自分たちの気持ちを酌んでもらっているという意味合いをまず受けとめられていただきたいということがあって、住民目線での表現という形に一応なっております、報告書そのものは。ですから、議員さんの忠告につきましては、今後真摯に受けとめさせていただきますが、そういうことで今回の表現を使わせていただきました。

ですから、残りの任期について、じゃあこれを省略するかというと、差しさわりのない範囲で報告書に反映させたいという気持ちはございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 少なくとも監査委員という職務をいただいております。その名において、2名の名において報告書を作成しておるわけでございます。住民目線という、私から言わせればじゃあ誰が言っていたんだ、どの住民なのやというような、要するにこれはあくまでも2名の客観的な、先ほど服務で申し上げましたけれども公正不偏な態度の目線の中から書き上げられたものであろうと、でなければならぬと私は思います。

これをどなたが言っていたかわかりませんが、住民目線という言葉であっても言葉遣いやら、それから先ほど申し上げましたけれども、報告書の中に要望とか提言というのは私はないだろうと。これは、いわゆる住民目線でどうのこうのと申し上げられましたけれども、あくまでも職務と権限を逸脱した部分の報告書ではないのかと私は思います。そういった部分について、もしその住民目線での監査をしたいのであれば、これは多分さきに行われました決算報告の際の講評等々で執行部、町長初め執行部に対してこういったことを申し上げるのは非常に妥当なことであり適切であると思いますけれども、報告書の中に要望とか提言をあえてこうやって入れる、そしてまたそれが具体的になっておって、要するに代表監査委員さんの見解の中、思いの中で書かれた部分が非常に多いというふうなことも伺っておりますので、その辺のところはやっぱりきちとした職務と権限の中での範囲にとどめるべきが、監査委員としての役割ではないのかと。

監査委員がそういう形の中で、例えば法令、条例を私から見れば逸脱したものを今後とも進めていく、またはこういった報告書を出すということであれば、どこも歯どめがかからないのではないのかなと。まずは、範を示してやるべきことが監査委員さんのやることであり、その部分については執行部もこういったものをこのまま出されたんではどういふふうな思いなのか、その辺をちょっと町長さんやら副町長さんやら、いかが感じておられるのかお伺いしたいと思いますけれども。なおさら、私ら推薦されたのを同意して監査委員になっていただいたんですから、その辺のところをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、大泉議員さんの質問に町長はどういう考えなのかということについてお答え申し上げたいというふうに思います。

私自身、そういう私的な感情という姿ではなく、あくまでも監査委員、町民を代表する監査委員の見た監査委員としてのいわゆる町政運営等々に対する意見ということについては、何ら差しさわりのないのかなというふうに思っております。といいますのは、当然、監査委員といたしまして監査委員としての立場からこの行政執行の運営等々について、いわゆる業務は適正であったとしても、その内容の考え方等々についてはやはり行政側にも一里そういう意見を聞かなければならないところがあるということについては、行政側としてもそれは真摯に受けとめておく必要があるのかなというふうな思いで、参考の姿として十分に、私とすればご意見を伺う機会だなというふうに思っております。

でありますので、それぞれの監査委員の立場でこの文章をつくったその姿、あるいはまずいところもあったと、表現を削られた部分もあったと思いますけれども、これだけ見る限りにおいては私自身も町民から選ばれた人間でありますので、行政運営を適正かつ公正公平に運営するためにはやはりそういう意見も参考にしながら、しっかりと行政運営をしなければならないということについては、ご意見としてはありがたいなというふうに受けとめております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） これは、私が感じたことでございますので、町長にはここには実際に「提言する」「要望する」と書かれてあっても意見であるというふうに感じておられるようですので、そういう見解であれば、これは私個人がそれではいかんではないかと思うだけのことでございますのでよしといたしましても、こういったことについてはやはりこちら側にいる、先ほどほんの一部でございますが、ご指摘させていただいたいわゆる議員に対して適切でない表現の仕方、こういったものについては、これは住民目線だと言いはできないのではないのか。それは、その目線を文章に上げるのに適切な表現であるかないかの判断をつけるのは、それは監査委員さんの仕事だろうと。そういう部分ではですね。大方の方がそう思っていたとしてもそれを上げる、「大方」といってもどの範囲での大方だか私はわかりませんが、非常にいわゆる無礼な言葉ではないのかなと。投票率が下がった原因がそこにさもあるような言い回しというのは、私ども常任委員会等々で例えば投票所の問題だったり、それから足の問題だったりさまざまな部分で投票率の低下については調査してまいりましたので、中には、議員の中では監査委員さんが言われているようなこの不適切な言葉もあるのかなと自己反省をすることもございますが、あえてここにこうやって載せられるのは非常に不愉快な思いがしてなりません。

また、これを意見だとして執行部が受けとめるのであればですけども、この後の条例とかそういったことにもありますが、もしこのご意見を参考としてそういった施策がなされたりするときには、それに基づいて監査委員さんに報告書を出して、今度はそれに公表しなければならないという規則がございます。昨年も申し上げましたけれども、そういったことが手間ではございませんけれども、それをよしとするのであれば、代表監査委員さんはもうこういったページにとどまらずどんどん提言要望書を出していただければ、住民の代表である我々としても非常にありがたいことだなと。もしそれが許されるのであればですが、私はそうではないというふうに思います。

代表監査委員さん、先ほどなおさらあまり目線は変わることはないというお話でございましたので、それについてどれが正しい見解なのかというのは、法にしても規則にしても解釈がいっぱいございますので、そ

こまで含めて意見だと言われればそれまでの話でございます。

この部分についての文言の訂正、もしできればお願いできればと思いますが、先ほどの選挙費の部分です。その辺のところを最後にお伺いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳瀨 茂君） とんだ誤解を与えてしまったことにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。

一般的にその不特定大多数の町民という部分ではなくて、よくマスコミ等では投票率の低下についてという面では、マスコミ等が使われている例えば興味がなくなるとかあるいは適当な候補者がいないんだとかという表現そのものを私はそのまま引用した部分もございますので、どうしてもそれは使って、そこまで議員さんがおっしゃられるくらいの配慮が足りなかったという意味合いは、今ご意見を頂戴しまして、はたと感じるところでございます。ですから、戦意的に私個人がどうだとかというわけではなくて、一般的に引用されている文言をそのまま出したのが、これは非常に不謹慎ではないかと言われれば、大変申しわけない誤解を与えてしまったことだなと感じております。

ですから、あえてこの文言に私はこだわるとりまはございませんので、削除を求めたいということであれば削除することに差し支えはございませんので、逆にそれは誤解ですということでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 次に。11番。

○11番（長崎達雄君） 長い時間、ご説明大変ご苦労さまでした。特に、一番最後におっしゃられたそのことには大変感銘を受けました。

きのう、決算審査報告書と5月、6月、7月の例月出納検査の配付になりまして、一通り目を通して来たんですが、私にとっては時間が短くて自分の頭で整理できなくてきょうを迎えたんですね。そして、今説明を聞いて気づいたところ、一つ申し上げたいと思います。

私もこれまでいろいろ住民監査請求を出したりなんかしていたので、いろいろ特に細かいところがわかっているんですけども、一番変わったのは職員OBでない監査委員さんだからこういう言葉も出たと思うんですね。私は、そういう面が変わったなとそういうふうには思っています。

この一般会計、特別会計の総合意見の中に「各課の各補助金のうち、固定化して形骸化していると思われる補助金も見受けられ、それらに対しては、その額を含めた内容の見直しも検討すべきと思慮される。」私も、いろいろ補助金の見直し、スクラップ・アンド・ビルドとかそういうことを申し上げてきました。大体、年間2億3,000万円ぐらいあるのかなと思うんですけどもね。ですから、こういう形骸化したということは、もう内容価値はなくなったんだと、形骸化というのはね。だから、見直しすべきことだから、具体的に各課のどの補助金に問題があると、そういうふう具体的に書くべきでなかったのかと思うんですね。私たちもわからない。やっぱり情報公開の時代だから、明らかに書くべきだと思うんです。

そして、あとこの19ページの体育施設等の使用料ですか。私も、これも電気料も上がることだから、これは応分の負担をしてもらうことは必要だと思って、これはいいと思うんです。

そして、あとこの例月出納検査なんですけれども、私もこう見ますと、特に企業会計のやつ。歳計現金な

んですね。この5月分は空欄なんですよね。具体的に数字が書かれていなくて、ところどころに（定）と。定期預金だか何だかわからないけれども。あとは、こっちには皆、4つの企業会計、数字載っているんですけどもね。その違いをお聞きしたいと思って、私ちょっと調べたんです。

これは、企業会計については、公営企業会計には明文規定はないんですが、地方自治法235条の2の1項の「普通地方公共団体の現金の出納は、毎月例日を定めて監査委員がこれを検査しなければならない。」という規定に基づいて実施しなければならないと思うんです。そして、これは例月出納検査というのは決算審査の一部ですから、ですから監査をより効率的に実施することができるか、非常に重要な監査業務だと思うんです、例月出納検査。この地方公営企業法13条にあるとおり、例月出納検査には必ず月次試算表、これ提出しなきゃいけないんですね。これを出してもらっているんだか、その辺をお伺いしたいんですね。ですから、この資産表には現金預金勘定が含まれているので、資産表だけをチェックすることで現金預金の帳簿残高が適正かどうか、これ検証できるんです。そして、帳簿残高と現金預金の実際残高を照合すれば、あるべき現金と預金と預金が確かに存在していること、この場で確認できるんです。ですから、やはりこの月次試算表というのは出してもらっているんだかどうかお聞きしたいんです。

あと、決算といえば……。

○議長（遠藤稔雄君） 11番議員さん、わかりますけれども、できるだけこの監査報告に対する質疑でお願いしたいと思います。

○11番（長崎達雄君） あと、監査というのは1年に1回しか質問できないから、大泉議員さんより短くやるから。

定期監査、あと行政監査、決算監査ありますね。行政監査についてひとつお聞きしたいんです。

行政監査というのは、対象が4つあると思うんです。お金と物と人と情報だと思うんですよね。お金は適正に使われているかどうか、あと物は物品の購入はどうだとか。あと、人の場合は計画的な人事異動がされたか、あと勤務状況は良好かとそういうことを監査すると思うんです。その行政監査は、去年の24年度は人については適正だと思いますか。

というのは、去年の6月議会で、副町長がここで人事異動、1人人事異動をさせたと。内部でちょっとまづいことあったからってそういう簡単な説明で終わったんですけども、そういう人の問題というのは行政監査の対象になると思うんですね。それは、どういうふうに監査しましたか。

○議長（遠藤稔雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳渕 茂君） ご質問は3点でございましたね。

まず1つは、補助金の関係でございますね。

これは、あくまで文章をよく確認していただければと思うんですが、お話を聞き取りまして、これは形骸化しているわけではなくて、あるいは形骸化していないかもしれない。ただし、形骸化しているというのが担当課であった場合は、この辺を少し見直ししてくださいよというふうな内容の監査報告でございます。ですから、具体的にどこが形骸化して、全くこれは意味がないじゃないかというところまで持っていつているわけではなくて、一応決算監査を含めましてお話を聞き取って、この補助金はどうですかという聞き取りの範囲でございますので、追求して例えば、先ほどこれは行政監査をして徹底的に調べてみたらどうですか

ということでない限り、監査委員等の立場ではそこまでは断定はしておらないわけでございます。ですから、まず第一歩としてこういうふうなことがもしあれば改善してくださいよというくらいの、こちらは提言のつもりでございます。

それから、2点目でございますね。

2点目については、体育施設使用料の徴収についてでございます。こちらは、表に示すとおり利用者数からしてみても、いろんな諸事情があっても、先ほどお話し申し上げましたとおり無償としての弊害だとか、それから公共物でありますよという認識の関係だとか、それからタイム管理だとか使用料の負担という部分を、そういう面から捉えて報告書に上げてございます。ですから、この部分は何に使っているとか、いちいち全部を聞き取りしているわけではないわけでございます。全体的な流れとして、これだけ施設利用者があって件数がある、どうなんですかという聞き取りの範囲で、実はこれぐらいしか使用料が課税されていないと、徴収されていないという部分については、こういう弊害だとかがあるので、これは再検討してくださいという範囲でございます。

それから、3点目の部分ですね。

この例月出納検査につきましては、結局閉鎖されて会計の部分が3月から5月まで、異動の平成24年の分と平成25年の分との関係で、その例月出納検査については、まず1つは毎月行っておりますのは会計課のほうから出された一般会計、特別会計、企業会計の分ですね。まずもって、当座預金については日計表をチェックして、それから預貯金あるいは基金の関係、これは通帳と照合いたします。それから、その収入の部分、お金の流れ、こちらの部分も預貯金通帳とそれから日計表をチェックして確認をいたしております。

そういうことと、それから先ほどお話ししましたように、監査する項目が非常に多岐にわたりますために、これはいいわけではないんですが、全てのいろんな行政監査、人事異動の関係だとかありとあらゆるものが、全ての機関で私ども2名で非常勤の間で全部がいわば監査できるわけではないわけでございます。そのために、もっと町民の方に監査の項目を例えば絞って、こういうものをちょっと見てほしい、あるいはこういうものをちょっと監査したらどうかという意味合いで先ほどお話し申し上げたわけでございます。ですから、人事異動の部分まで全てにわたって私どものほうでは、監査は手が回らないというか、しておりません。ですから、逆にご希望をいただければ、その部分を行政監査という面に対応したいと考えております。

行政監査につきましては……。その人事異動まで全て、時間的な制約で全てを監査できるわけではないんです。それで、的を絞った形で、いわば昨年度の行政監査として手がけましたのは、職員採用だったりあるいは補助金の関係も数ある中、この部分だけちょっとじゃあ行政監査いたしましょうかとか、あるいは公有財産の部分という形で、そういう部分で例えば人事異動についてこの行政監査をしてほしいというご希望があれば、私どものほうでできるだけとにかく支障がない範囲で対応させていただきたいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この例月出納検査なんですけれども、5月分、例えば七十七銀行ゼロなんです。6月分、6月30日現在というのは4,200万円だとかとこう載っているんですよ。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時35分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○11番（長崎達雄君） その行政監査、先ほども言われました不特定多数の町民目線で監査すると言っていました。当然、監査委員も議場で執行部の席に座っているんですから、当然わかっていると思うんですよね。定期異動でない、何となく聞くほうにすると何かあったのかなと思うような人事異動がなされたと。

それが、やっぱりガスと秘密は必ず漏れると。町民から電話があったんですよ、当時。だから、そのあたりは方々の自治体でいろいろ不祥事があった時期ですから、町民もびりびりしている感じがあったのかなと思います。1人ならず、多数の方から電話が来た。そして、そいつを議会で取り上げろとそういう電話だったんですよ、匿名で。そいつを取り上げなかったら、やっぱり9月の議会後、何で取り上げないんだと、何のために議員やってんのやとお叱りの電話、これも数々受けております。そういうことがあるもんですから、やはり監査委員さんはそういう面も目をひからせるのは必要でないかと。

事実でなかったらいいんですよ。もしあったとすれば、やはり職員の綱紀をたずするためにも監査委員はしっかり監査すべきだと思うんですがいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳瀨 茂君） ご質問ありがとうございます。

正直言います、もしそういう情報があれば、私のほうは参与席に座っているということで、執行部の一員ではございません。監査は、逆に傍聴席にいても私はいいいんではないかと思っておりますが、その人事案件については、私は特に存じ上げておらないでございます。ただ、よく昨年、私、職員の方に、あるいは各課長さんにお会いできる機会というのは、決算審査が終わって講評の際しか各課長さんとお話する機会はないんですが、昨年の講評の段階では一番最初にお話したのは贈収賄の関係のお話をさせていただきました。

ことしのこの講評の話につきましては、講評全般にわたって受けとめる側の課長さんの意識の話と、それから常識というものを疑って当たってくださいよというお話を講評の際にお話したんですが、まず一番監査委員として役職員を含め不正だとかがあつてはならないこと、議員さんが心配されるその部分ですよ。当然のことながら、急に定期異動でもないのに異動があつたと。これは、何かあつたんじゃないかと思われる節は当然だろうと思いますが、一切私のほうは知りませんでした。ですから、何で異動があつたのか、逆に先ほどもちょっと報告書にも触れたんですが、そういう形であつて、すぐ、住民監査請求というと、どうしても結果でしか、不正があつたと、だからそれを住民監査請求という形で出されることを待つのではなくて、いろんな面で疑う可能性があつただけでも、これは監査したほうがいいんじゃないかとそういうことを感じまして、もっと簡便な方法でその監査に当たられるよう、そういう仕組みをつくってみたいと思っております。

ですから、残念ながら、実は誰がいつ何で異動になったのかというのは、執行部のほうからも私も聞いておりませんでした。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 執行部から聞いていないとしても、監査委員お2人おるんです。こっち側にいる議員として、当然副町長の説明も聞いているんですよ。だから、わかっていないとは言えないんでないかと私は思うんです。そういうわけです。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

その前に、ここで会議時間を1時間延長しておきます。8番。

○8番（門田善則君） 1つだけ町長にお聞きします。

私も、毎年、代表監査委員さんには大変ご苦勞をかけて監査をしていただいて、それに対して町長にいつも同じ質問をすると思うんですが、まず町長にこの代表監査委員さん含めて、うちの議員さんも1人入って2人でこれだけ膨大な、特に震災以後、予算規模が90億円と大きくなっている監査をしていただいて、今いろいろな委員さんからいろいろなご指摘があったわけですが、その中でも監査委員さんから最後のまとめの中にこうあるべき、こうではないかというふうなご意見もいただいているわけでありまして、その辺について町長として、執行者としてこの監査委員さんの報告書を受け取ってどのように感じたのか、最後にお聞かせ願いたいなというふうに思いますし、先ほど8月1日に人事異動があって、あたかも不祥事があったというような受けとめ方になるようなお話がある議員さんからありましたけれども、その辺の事実関係もはっきりしないと、これは議事録に載りますから、きちんとその辺は副町長あたりが答えていただければなというふうに思いますし、その辺をあわせてお答え願いたいと思うし……。 （「去年の話」の声あり） じゃあ、いい。 （「8月の人事異動」の声あり） 8月でない。6月1日ですか、人事異動があったのは。 （「去年でしょう」の声あり） 去年。だから、そう言っていたんで、その辺はっきり。

あと、この監査報告書なんですけれども、議会の当日配付なんです。やっぱりこれだけ重要なものは、二、三日前に配付できないのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この監査報告につきましては、議会事務局が監査の事務局に併任になっておりますので、当然議会の皆さん方と同じ目線の姿でこの行政を監視しているのかなという思いで私は見ております。そういった面からしますと、当然、議選の監査委員さんもおりますので、皆さんと同じ目線の姿でこの行政の執行運営等々については見ているのかなというふうに私はそう思いながら、常に町民の方々に対しては公正、透明感を持った行政運営をしなければならないということに心がけているわけでありまして。

そういった面で、私は私なりに皆さんにご推薦申し上げたのは、やはりそういう目で、そして数字に、そして人格識見ともしっかりとした方にぜひ監査委員になっていただこうということをお願いして、今の任期を務めていただいているというのが現状でございますので、その辺については、さきほど大泉副議長さんにもお話したように、ご意見等々については議員の皆さん方がご意見を申し上げるそのもの全て同じような意味合いで、やはり行政を預かる者として素直な気持ちで、直すところは直していかなくちゃならないだろう

し、改めるところは検討しながら改めて、いい方策をつくっていかなければならないという真摯な気持ちでいることは間違いございません。

でありますので、この監査委員の出されたこの監査報告書については、各課長、私も副町長も、あるいは教育長もそうではありますが、そのほかに各課長あるいは職員全てがどういう改める姿があるのかということは、素直な気持ちを持って見直していくということが当然な姿だろうというふうに見ております。私自身は、よくできた、よくしていただいた文章であり報告書だなというふうに私自身は思っておりますので、了承していただきたいというふうに思います。

それから、去年の人事異動の件でもややとしたような姿でありましたけれども、特に不法行為あるいは職員としてというような違法行為等々があったわけではございません。あくまでも健康上の姿で異動せざるを得ないというふうな状況が出ましたから、若干見た感じは時期がおかしいなと言うかもしれませんが、やはりいろんな時期に適切に人事運用をしなければならない姿もありますので、長崎議員さん、疑いの目を持たないでいただきたいというふうに思います。（「事前配付」の声あり）

事前配付については、議会事務局と調整していただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 監査委員さんに1つ質問をさせていただきます。

決算に関する附属書類の1ページのところで、経営収支の結果についてご報告をいただいております。いやいや、監査委員さんから報告受けているんだから、それは違うんだから。（「報告書に基づいて」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 7番議員、そのことに関しては詳しく決算特別審査で十分にやっていただきたいと思っております。ここは、総括的な監査あるいは町長の先ほどの説明に徹して総括的な質疑でありますので……。

○7番（伊藤雅一君） 申しわけない、質問の内容をちょっと聞いてから語ってもらいたいかな。

○議長（遠藤稔雄君） いや、違います。そのようにしてください。

○7番（伊藤雅一君） まだ何言っているかわからないんで言われたんでは困る。

○議長（遠藤稔雄君） 附属書類と言いますけれども、それは決算審査に対する附属書類でありますので、どうぞ決算審査のときに十分におやりください。

○7番（伊藤雅一君） 監査報告で今いただいた金額ですから、これ。そのことを言うんです。（「何ですか」の声あり）

一般会計で黒字が3億1,900万円、そのほか国保、それから水道、農集排、皆黒字の金額で報告を受けております。私は、大変よい結果だということに私なりには評価させていただいております。これは、なぜいいかというと、私の見る範囲では、資金繰りなり経営の継続というような面で今後のよい結果につながっていくということに私は理解するわけですが、監査委員さんから見た場合、もっと評価する部分があるんじゃないかというふうに私は理解をするんですが、これ町の各事業として大きな、大変失礼ですが、大きな赤字になるのと黒字で繰り越しされていくのとの違い、この評価、ぜひひとつ、もう少しひとつお聞かせをいただきたいということでございます。お願いします、ということです。ひとつ勘弁して。

○議長（遠藤稔雄君） じゃあ、代表監査委員。

○代表監査委員（柳 瀨 茂君） ご質問ありがとうございます。

全般にわたりまして、聞き取りをした結果、各課各班、それとも歳入を伴うところは全て職員の方の懸命な勤務の成果であり、なおかつ特殊事情も含まれております関係上、こういう結果的に全て黒字ということで決算が終了されております。ですから、職員の関係だったり特殊事情ということもございます。

昨年は、その震災による減免だとか免除、これが廃止されたことも確かにございますが、もう少しやっぱり職員がこれだけ一生懸命やっているということを認めてしかるべきではないかと思われま。

以上です。）

○議長（遠藤 稔君） 何ですか。どうぞ。

○7番（伊藤 雅一君） 事業環境が、国もそのとおりでございまして、ますます大変な状態に追い込まれていくんでないかと私は余計な心配をするわけですが、そういったことも考えてひとつ監査委員さん、もう一言ひとつ加えてもらいたいと思いますけれども。お願いします。

○議長（遠藤 稔君） 代表監査委員。

○代表監査委員（柳 瀨 茂君） さまざまやはり不透明の世の中、先々確たるやはり将来像というものはないかな見えづらんですが、それにつけてもやっぱり自主財源をいかに確保していくかという部分は、その各課、歳入を伴うところはそういうところに対応していかざるを得ないんじゃないかと思うんですね。常に、やはり自主財源、これだけは確保していくと。できるだけ滞納だとか不納欠損を早目にとにかく察知して対応されることが最善の方法ではないかと思われま。

以上です。

○7番（伊藤 雅一君） ありがとうございます。非常に大事な話、ありがとうございます。感謝申し上げます。終わります。

○議長（遠藤 稔君） これにて質疑を終結いたします。

なお、本件については、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） 異議なしと認めま。

よって、本件については、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。



◎延会について

○議長（遠藤 稔君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） 異議なしと認めま。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 3時52分